

第9期室蘭市 高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画

2024（令和6）～2026（令和8）年度



Muroran

室蘭が好き。みんなで創る、住み続けたいまち

2024（令和6）年

室蘭市

目次

| | |
|-------------------------------------------|-----------|
| 第1章 計画の策定にあたって | 1 |
| 1. 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2. 計画の位置づけ | 1 |
| 3. 計画期間 | 2 |
| 4. 計画の推進体制 | 2 |
| 5. 第9期介護保険事業計画のポイント..... | 3 |
| 第2章 高齢者の状況 | 4 |
| 1. 高齢者の現状と将来推計..... | 4 |
| 2. 要介護認定者の現状と将来推計 | 5 |
| 3. 介護サービス等の状況..... | 6 |
| 4. 高齢者をとりまく課題..... | 8 |
| 第3章 計画の基本理念と計画体系 | 20 |
| 1. 基本理念 | 20 |
| 2. 基本目標 | 20 |
| 3. 日常生活圏域の変更 | 21 |
| 4. 計画の体系..... | 22 |
| 第4章 施策の展開 | 24 |
| 基本目標 1. 健康でいきいきと喜びのある暮らし | 24 |
| 基本目標 2. 必要な介護サービスがある安心な暮らし | 26 |
| 基本目標 3. みんなで共に支え合う、交流のある暮らし | 30 |
| 第5章 介護保険事業費と介護保険料 | 36 |
| 1. 介護保険事業費の推計 | 36 |
| 2. 第1号被保険者の介護保険料..... | 41 |
| 資料編 | 45 |
| 資料 1 室蘭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定協議会委員名簿 | 45 |
| 資料 2 計画策定協議会等の開催状況 | 46 |
| 資料 3 アンケート調査結果概要 | 47 |

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

我が国では、2023(令和5)年5月時点の推計人口において、65歳以上の人口は3,621万人を超えており、国民の約4人に1人が高齢者となっています。高齢者数は2042(令和24)年頃まで増加し、その後も、75歳以上の人口割合が上昇し続けることが予想されています。

第9期介護保険事業計画期間内(2024(令和6)年度～2026(令和8)年度)である2025(令和7)年度には、団塊世代の全てが75歳以上の後期高齢者となり、2040(令和22)年度には団塊ジュニア世代が65歳以上の前期高齢者となります。我が国の総人口に占める高齢化率は今後さらに進むことが見込まれ、現役世代が急減して社会保障を支える担い手不足が深刻となることに加え、要介護認定率や介護給付費が増加する85歳以上人口の急速な増加が見込まれます。

そのため、地域の実情に応じて、介護サービスの基盤を整備するとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、介護人材の確保や介護現場の生産性の向上を進めるなどの具体的な方策を定めることが重要となっています。また、高齢者の単身世帯や85歳以上人口が増加する中で、医療と介護の双方のサービス需要がさらに増加し、多様化していくことが想定され、医療・介護連携の必要性もさらに高まってきます。

室蘭市では、保健・福祉に関わるニーズに対応するため2021(令和3)年3月に策定した「第8期室蘭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」が2023(令和5)年度で計画終了することから、「第9期室蘭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(以下、「本計画」といいます。)を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は高齢者施策を総合的に推進するため、「市町村老人福祉計画」と「市町村介護保険事業計画」を一体的に策定するものです。

「高齢者保健福祉計画」は老人福祉法第20条の8第1項に規定する市町村老人福祉計画であり、介護サービス需要のさらなる増加・多様化が見込まれるため、地域の特性に応じた介護サービス提供体制の整備等や、介護予防・健康づくりの取り組みを強化し、福祉の向上を図るための計画です。

「介護保険事業計画」は、介護保険法第117条の規定に基づき、介護保険給付サービス量の見込みとその確保策、制度の円滑な実施に向けた取り組みの内容を定める計画です。

3. 計画期間

本計画は、2024(令和6)年度を初年度とし、2026(令和8)年度を目標年度とする3年の計画です。

また、団塊世代が75歳に達する2025(令和7)年度、団塊ジュニア世代が65歳に達する2040(令和22)年度を見据え、本計画の最終年度にあたる2026(令和8)年度には見直しを行い、第10期計画を策定します。

▼計画期間

| 2024年度 (令和6) | 2025年度 (令和7) | 2026年度 (令和8) | 2027年度 (令和9) | 2028年度 (令和10) | 2029年度 (令和11) | ~ | 2040年度 (令和22) | |
|-----------------|-----------------------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|---|--------------------------------|--|
| 第9期計画(本計画) | | | 第10期計画 | | | | | |
| | 中長期的な視点 (団塊世代が75歳に達する時期) | 見直し | | | 見直し | | 長期的な視点 (団塊ジュニア世代が65歳に達する時期) | |

4. 計画の推進体制

計画(PPLAN)・実行(DO)・評価(CHECK)・改善(ACTION)のPDCAサイクルにより管理し、社会状況の変化や新たな国の施策の動向により、柔軟に見直しを行います。

計画の推進にあたっては庁内関係部局や関係行政機関、保健・医療・福祉の関係団体及び介護サービス事業者や地域団体、市民活動団体等との連携強化に努めます。

また、第6次室蘭市総合計画では、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指すSDGs(持続可能な開発目標)の視点で、持続可能なまちづくりを進めており、本計画においてもこの考え方を踏まえ、推進していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs(エス・ディ・ジーズ/持続可能な開発目標)とは

2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

5. 第9期介護保険事業計画のポイント

第9期介護保険事業計画の基本指針（大臣告示）のポイント

【基本的考え方】

- ・次期計画期間中に、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎える
- ・高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減する
- ・地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進を図るための具体的な施策や目標を優先順位を検討した上で定めることが重要となる

【見直しのポイント】

1. 介護サービス基盤の計画的な整備

①地域の実情に応じたサービス基盤の整備

- ・中長期的な人口動態や介護ニーズを適切に捉えて介護サービス基盤を計画的に確保
- ・医療・介護双方のニーズの増加を踏まえ、医療・介護の連携強化が重要
- ・事業者を含めた関係者と需要を共有しサービス基盤整備の在り方を議論することが重要

②在宅サービスの充実

- ・様々な介護ニーズに対応できるよう複合的な在宅サービスの整備を推進することが重要
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及

2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

①地域共生社会の実現

- ・地域包括ケアシステムを地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤として位置づけ
- ・地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保を図り、重層的支援体制整備事業において包括的な相談支援等を担うことも期待
- ・認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への理解を深めることが重要
- ・多様な主体による介護予防・日常生活支援を実施できるよう、総合事業の充実化を推進

②介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤の整備

③保険者機能の強化

- ・給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化

3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- ・都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進
- ・介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進

資料：令和6年1月19日

「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（令和6年厚生労働省告示第18号）」より

第2章 高齢者の状況

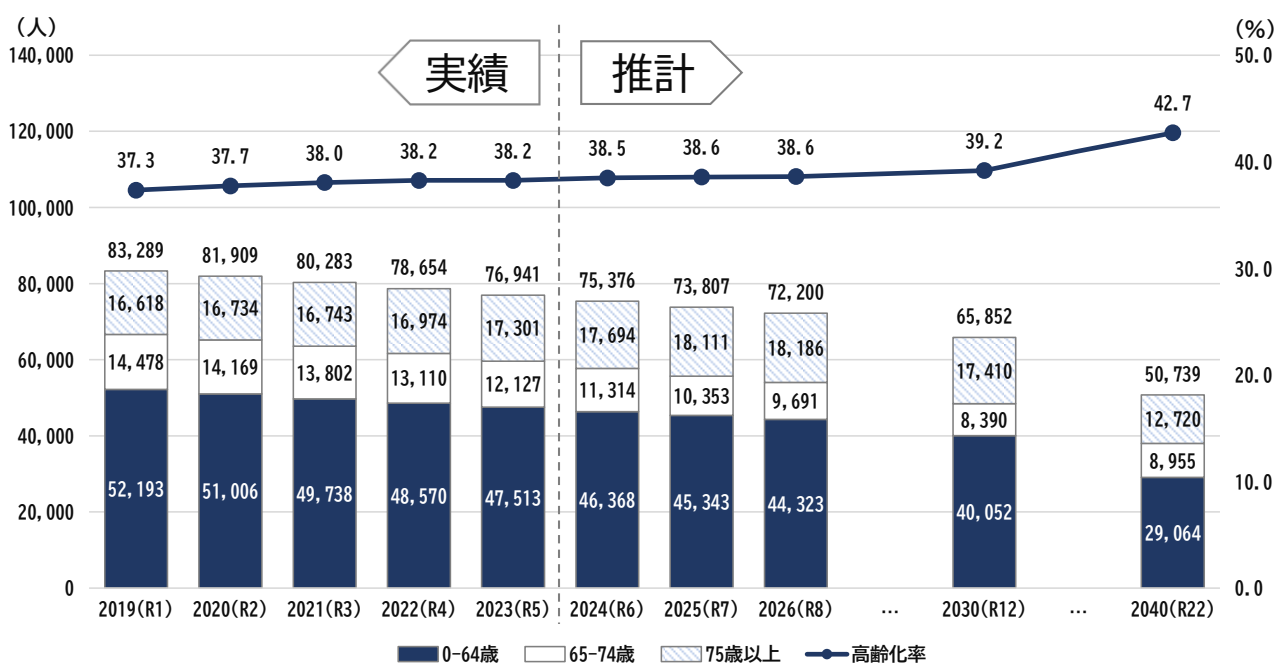
1. 高齢者の現状と将来推計

室蘭市の2023(令和5)年9月末現在の人口は76,941人、65歳以上の高齢者人口は29,428人となっており、高齢化率(人口に占める高齢者人口の割合)は38.2%となっています。高齢化率は2011(平成23)年に30%を超えてから、継続的に上昇を続けています。

高齢者人口の内訳をみると、2016(平成28)年9月末に75歳以上の後期高齢者人口が65~74歳の前期高齢者人口を上回ってから、その差は大きくなっています。

人口減少と高齢化の傾向は今後も続くものと考えられ、団塊世代が75歳以上となる2025(令和7)年には高齢者人口が28,464人、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040(令和22)年には21,675人となり、高齢化率が42.7%となることが予想されます。

▼ 年齢3区分別人口と高齢化率の推移と推計



資料：住民基本台帳（各年9月末）

単位：人

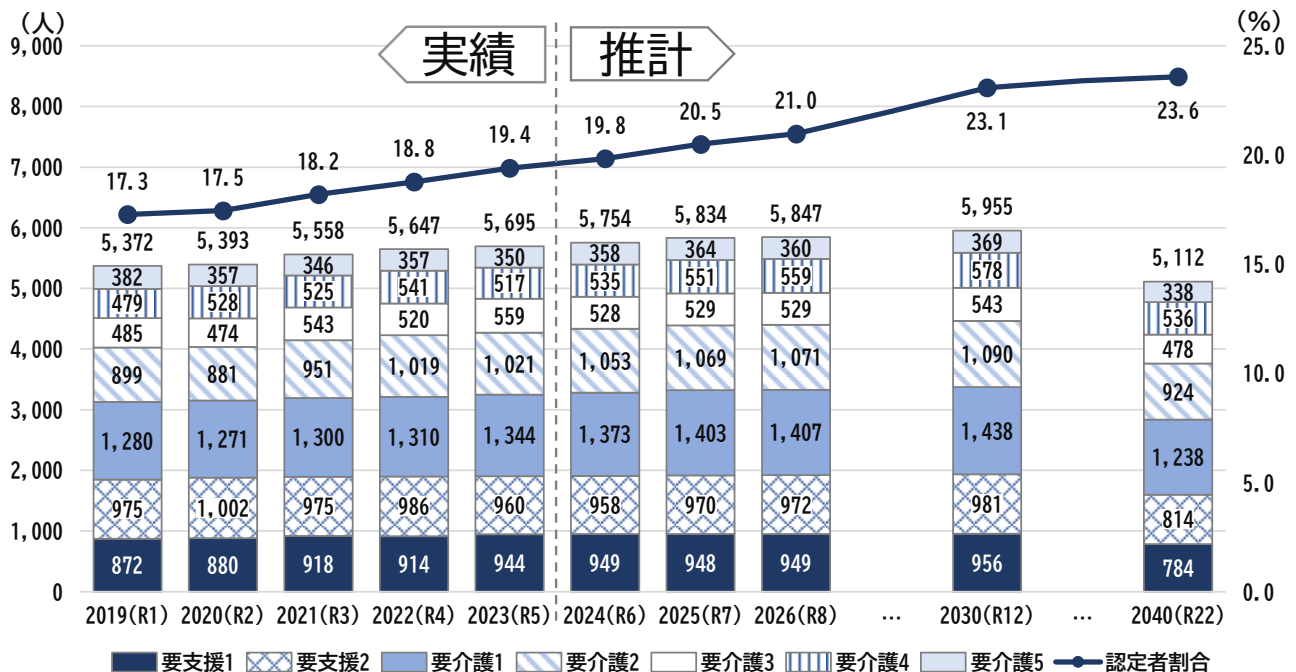
| | 実績値 | | | | | 第9期推計値 | | | 将来値 | |
|--------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|-----------|
| | 2019(R1) | 2020(R2) | 2021(R3) | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 2025(R7) | 2026(R8) | 2030(R12) | 2040(R22) |
| 総人口 | 83,289 | 81,909 | 80,283 | 78,654 | 76,941 | 75,376 | 73,807 | 72,200 | 65,852 | 50,739 |
| 高齢者数 | 31,096 | 30,903 | 30,545 | 30,084 | 29,428 | 29,008 | 28,464 | 27,877 | 25,800 | 21,675 |
| 75歳以上 | 16,618 | 16,734 | 16,743 | 16,974 | 17,301 | 17,694 | 18,111 | 18,186 | 17,410 | 12,720 |
| 65-74歳 | 14,478 | 14,169 | 13,802 | 13,110 | 12,127 | 11,314 | 10,353 | 9,691 | 8,390 | 8,955 |
| 0-64歳 | 52,193 | 51,006 | 49,738 | 48,570 | 47,513 | 46,368 | 45,343 | 44,323 | 40,052 | 29,064 |

2. 要介護認定者の現状と将来推計

認定者数は、2020(令和2)年まで概ね横ばいが続いていましたが、2021(令和3)年9月末以降は増加しています。

将来の認定者数を推計した結果、2026(令和8)年には5,847人、2030(令和12)年には5,955人、2040(令和22)年には5,112人の認定者数が見込まれます。

▼ 要支援・要介護者数と認定者割合の推移と推計



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（見える化システムより取得、各年9月末）

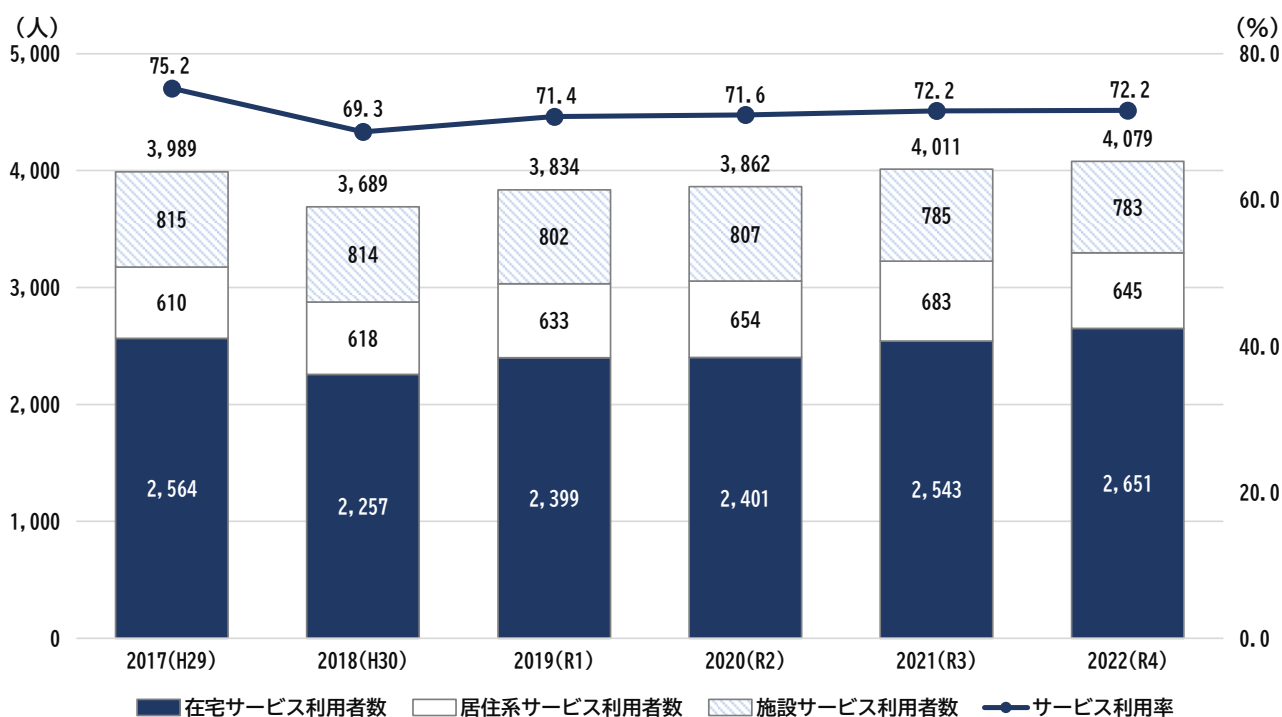
| | 実績値 | | | | | 第9期推計値 | | | 将来値 | |
|------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|-----------|
| | 2019(R1) | 2020(R2) | 2021(R3) | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 2025(R7) | 2026(R8) | 2030(R12) | 2040(R22) |
| 認定者合計（第1号） | 5,372 | 5,393 | 5,558 | 5,647 | 5,695 | 5,754 | 5,834 | 5,847 | 5,955 | 5,112 |
| 要介護5 | 382 | 357 | 346 | 357 | 350 | 358 | 364 | 360 | 369 | 338 |
| 要介護4 | 479 | 528 | 525 | 541 | 517 | 535 | 551 | 559 | 578 | 536 |
| 要介護3 | 485 | 474 | 543 | 520 | 559 | 528 | 529 | 529 | 543 | 478 |
| 要介護2 | 899 | 881 | 951 | 1,019 | 1,021 | 1,053 | 1,069 | 1,071 | 1,090 | 924 |
| 要介護1 | 1,280 | 1,271 | 1,300 | 1,310 | 1,344 | 1,373 | 1,403 | 1,407 | 1,438 | 1,238 |
| 要支援2 | 975 | 1,002 | 975 | 986 | 960 | 958 | 970 | 972 | 981 | 814 |
| 要支援1 | 872 | 880 | 918 | 914 | 944 | 949 | 948 | 949 | 956 | 784 |
| 65歳以上認定者割合 | 17.3% | 17.5% | 18.2% | 18.8% | 19.4% | 19.8% | 20.5% | 21.0% | 23.1% | 23.6% |
| 65歳以上人口 | 31,096 | 30,903 | 30,545 | 30,084 | 29,428 | 29,008 | 28,464 | 27,877 | 25,800 | 21,675 |

※認定者割合＝認定者合計（第1号）／65歳以上人口

3. 介護サービス等の状況

介護サービスの利用者数合計は2022(令和4)年9月末の時点で4,079人となっており、サービス利用率と共に2019(令和元)年以降増加傾向となっています。施設サービスの利用者数は減少している一方、在宅サービスと居住系サービスの利用者数は増加傾向となっています。

▼ 介護サービス利用者数の推移



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（見える化システムより取得、各年9月末）

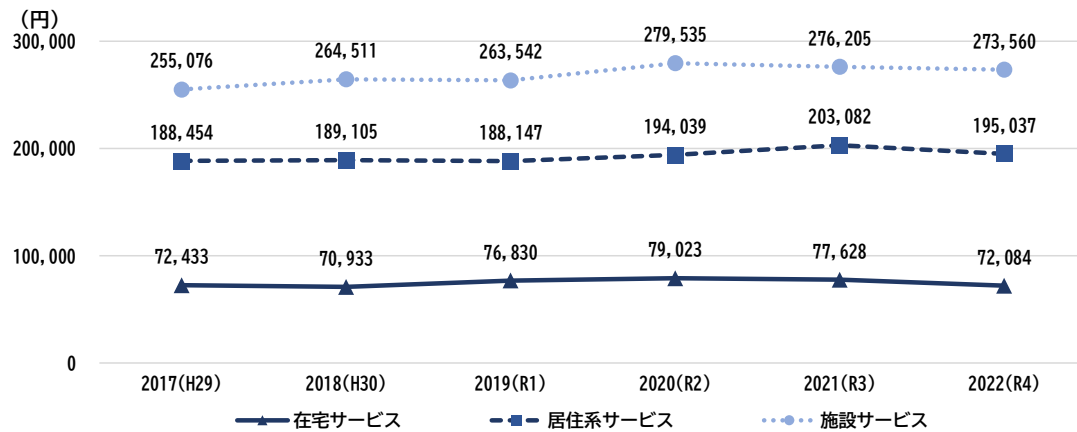
単位：人

| | 2017(H29) | 2018(H30) | 2019(R1) | 2020(R2) | 2021(R3) | 2022(R4) |
|-------------|-----------|-----------|----------|----------|----------|----------|
| サービス利用率 | 75.2% | 69.3% | 71.4% | 71.6% | 72.2% | 72.2% |
| 利用者数合計 | 3,989 | 3,689 | 3,834 | 3,862 | 4,011 | 4,079 |
| 施設サービス利用者数 | 815 | 814 | 802 | 807 | 785 | 783 |
| 居住系サービス利用者数 | 610 | 618 | 633 | 654 | 683 | 645 |
| 在宅サービス利用者数 | 2,564 | 2,257 | 2,399 | 2,401 | 2,543 | 2,651 |
| 認定者合計 | 5,301 | 5,323 | 5,372 | 5,393 | 5,558 | 5,647 |

※施設サービスとは、介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護医療院・介護療養型医療施設を指します。居住系サービスとは、特定施設入居者生活介護・認知症対応型共同生活介護・地域密着型特定施設入居者生活介護・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を指します。

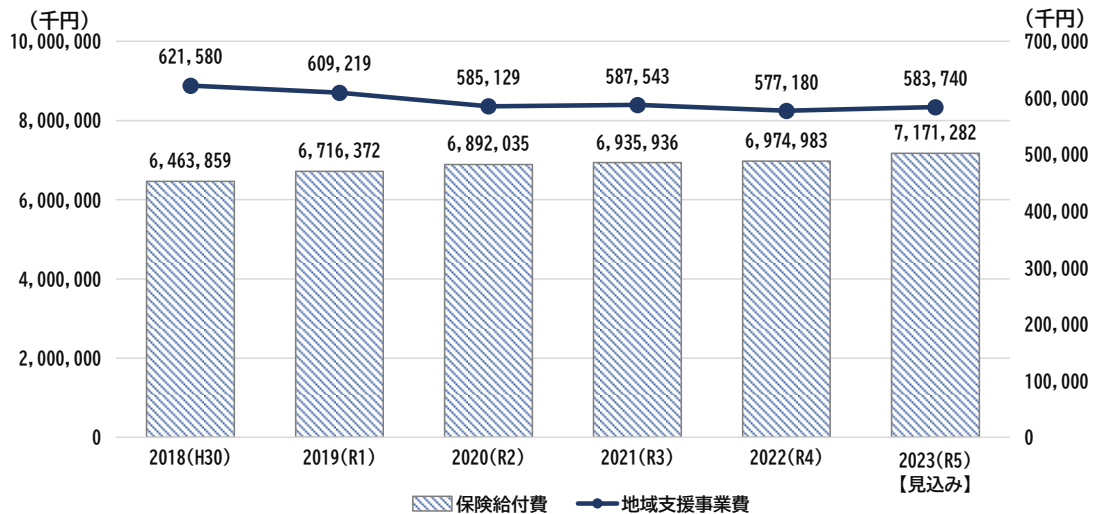
※サービス利用率は、利用者数合計÷認定者数の割合で算出。

▼ 受給者一人あたり給付月額額の推移



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（見える化システムより取得、各年9月末）

▼ 保険給付費と地域支援事業費の推移



資料：室蘭市

▼ 計画値との比較

(単位：千円、%)

| | R3 | | | R4 | | | R5 | | | 計 | | |
|------------------------------|-----------|-----------|--------|-----------|-----------|--------|-----------|-----------|--------|------------|------------|--------|
| | 計画 | 実績 | 対計画率 | 計画 | 実績 | 対計画率 | 計画 | 見込み | 対計画率 | 計画 | 見込み | 対計画率 |
| 保険給付費 | 6,881,627 | 6,935,932 | 100.79 | 6,950,173 | 6,974,981 | 100.36 | 7,059,404 | 7,171,278 | 101.58 | 20,891,204 | 21,082,191 | 100.91 |
| 介護サービス事業費 | 6,125,027 | 6,175,427 | 100.82 | 6,218,683 | 6,239,888 | 100.34 | 6,329,821 | 6,435,610 | 101.67 | 18,673,531 | 18,850,925 | 100.95 |
| 介護予防サービス事業費 | 313,273 | 327,663 | 104.59 | 311,504 | 324,969 | 104.32 | 305,735 | 335,492 | 109.73 | 930,512 | 988,124 | 106.19 |
| 特定入所者介護サービス等費 | 229,621 | 219,607 | 95.64 | 205,051 | 190,109 | 92.71 | 206,879 | 185,124 | 89.48 | 641,551 | 594,840 | 92.72 |
| 高額介護サービス等費 | 207,888 | 206,915 | 99.53 | 209,175 | 213,502 | 102.07 | 211,266 | 208,370 | 98.63 | 628,329 | 628,787 | 100.07 |
| 審査支払手数料 | 5,818 | 6,320 | 108.63 | 5,760 | 6,513 | 113.07 | 5,703 | 6,682 | 117.17 | 17,281 | 19,515 | 112.93 |
| 地域支援事業費 | 609,834 | 579,523 | 95.03 | 619,170 | 570,232 | 92.10 | 628,717 | 576,762 | 91.74 | 1,857,721 | 1,726,517 | 92.94 |
| 介護予防・日常生活支援総合事業費 | 476,083 | 449,291 | 94.37 | 485,419 | 438,799 | 90.40 | 494,966 | 443,104 | 89.52 | 1,456,468 | 1,331,194 | 91.40 |
| 包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業 | 106,409 | 104,427 | 98.14 | 106,409 | 105,311 | 98.97 | 106,409 | 106,869 | 100.43 | 319,227 | 316,607 | 99.18 |
| 包括的支援事業費(社会保障充実分) | 27,342 | 25,805 | 94.38 | 27,342 | 26,122 | 95.54 | 27,342 | 26,789 | 97.98 | 82,026 | 78,716 | 95.96 |

※地域支援事業費について、計画対象外の事業費があるため上記のグラフとは一致しません。

※千円以下切り捨てのため、実際の数値とは誤差があります。

資料：室蘭市

4. 高齢者を取りまく課題

第8期計画では、「介護予防・健康づくりの習慣化に向けて」、「介護保険サービスの安定と充実に向けて」、「地域での支え合いづくりに向けて」、「認知症との共生と予防に向けて」、「安心できる生活環境に向けて」の5つの施策を進めてきており、今後の主な課題は次のとおりです。

(1) 介護予防・健康づくりの習慣化に向けて

毎日の生活の中での介護予防・健康づくりを推進する習慣化に着目し、事業を実施してきました。

▼ 保健・介護一体的実施推進事業

| | フレイル質問票 | 個別支援該当者数 |
|-------|---------|----------|
| 延実施人数 | 605人 | 43人 |

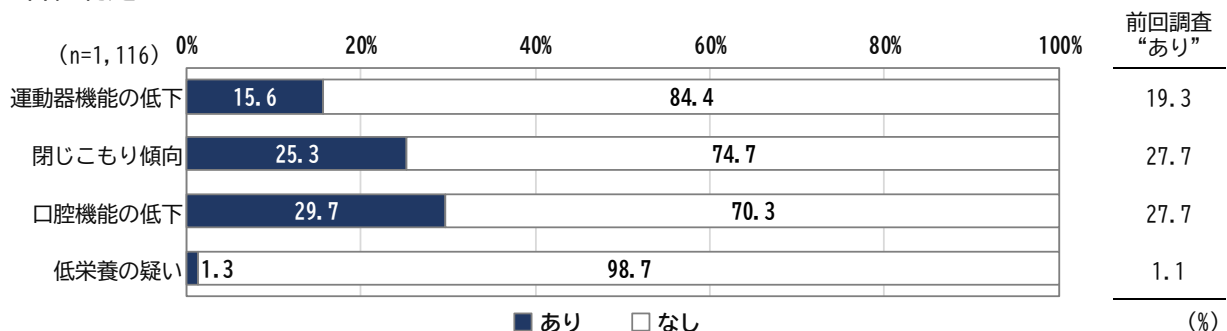
※えみなメイトでの実施数 令和3・4年度累計

▼ えみなメイト

| | 2023(R5)年度目標数 | 2023(R5)年度見込 | 達成状況 |
|-------|---------------|--------------|-------|
| 実施会場 | 26会場 | 27会場 | ★★★★★ |
| 延参加人数 | 5,100人 | 3,400人 | ★★★☆☆ |

▼ アンケート結果

○各種判定について



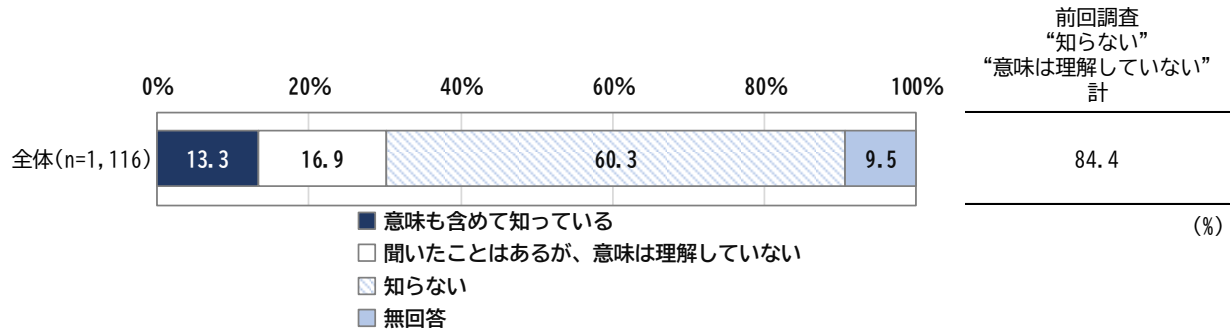
※判定に用いる設問において、該当選択肢を必要数回答されなかった場合は「なし」として集計しています。

【達成状況の見かた】

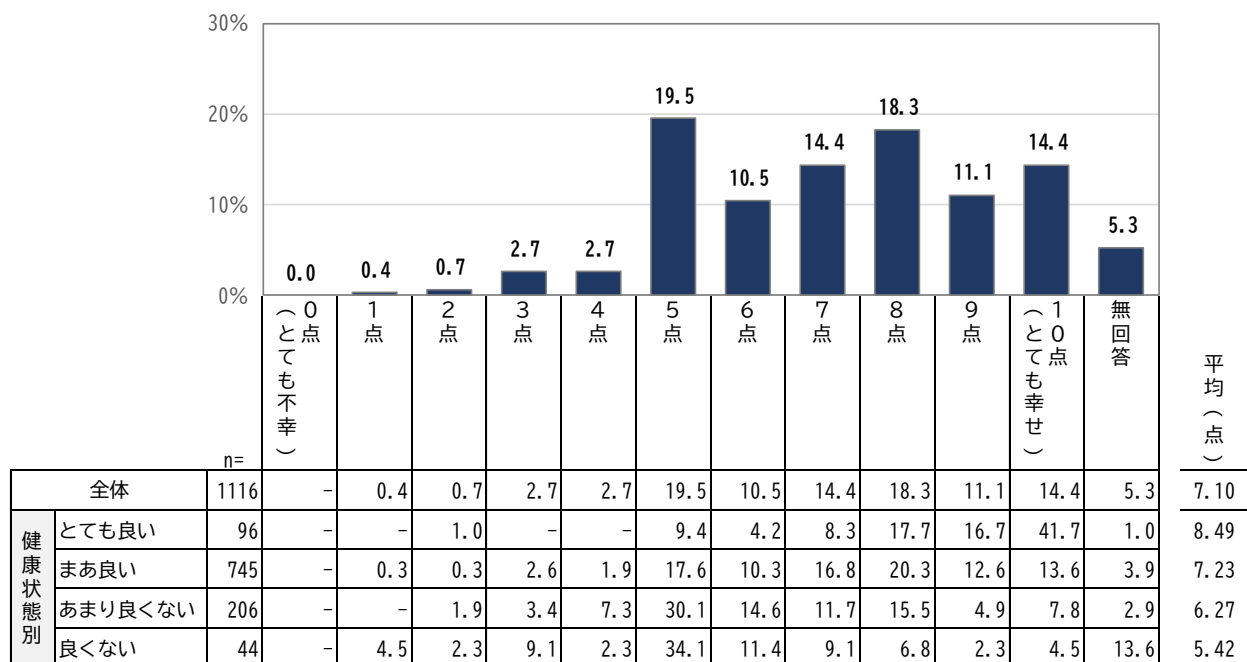
☆印は5つで100%を表し、出来栄え(達成率)を★で示しています。

| | |
|-------|--------|
| ☆☆☆☆☆ | 0~19% |
| ★☆☆☆☆ | 20~39% |
| ★★☆☆☆ | 40~59% |
| ★★★☆☆ | 60~79% |
| ★★★★☆ | 80~99% |
| ★★★★★ | 100%以上 |

○フレイルの認知度



○健康状態と幸福度の関係



【成果と課題】

- ▶ えみなメイトの会場数は維持していますが、新型コロナウイルスの影響で参加数が減少したまま回復していません。継続して事業の周知を行っていきます。
- ▶ フレイルについて積極的に周知をしてきましたが、知らない高齢者は約8割を占めている現状です。えみなメイトの参加者にフレイル質問票を実施し、個別支援該当者に保健師・管理栄養士による保健指導を実施しました。相談希望者は少ない状況ですが、ハイリスク者には電話や訪問等による積極的な支援が必要です。
- ▶ 地域包括支援センターの協力を得て、医療や介護保険の利用が無い健康状態不明者の状況把握を行ったところ、介護保険サービスや医療機関受診などの支援に繋がるケースがありました。特にひとり暮らしの人は、周囲が気づきにくく適切な支援が受けられない事があるため、継続して取り組む必要があります。
- ▶ 健康状態が良いほど、幸福度が高いという相関関係が見られます。高齢期には慢性的な疾病を抱えながらも上手につきあい、健康状態を維持することで、幸福な生活につなげることが目指す姿と考えられます。

(2) 介護サービスの安定と充実に向けて

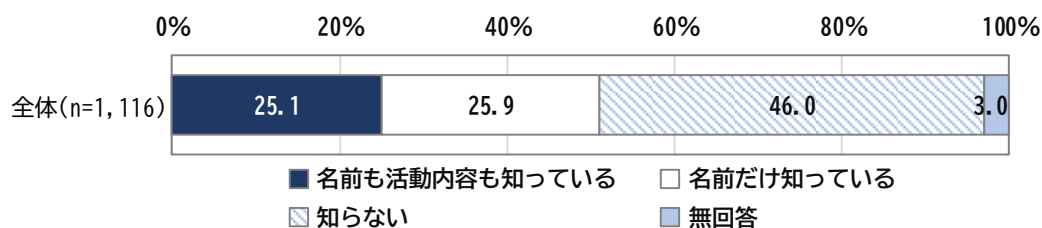
団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年度を目途に在宅生活が継続できるよう、安定した介護保険サービスの提供体制の充実に努めてきました。

▼ 看護小規模多機能型居宅介護

| | 2023(R5)年度目標数 | 2023(R5)年度見込 | 達成状況 |
|------|---------------|--------------|-------|
| 事業所数 | 1カ所 | 1カ所 | ★★★★★ |
| 登録人数 | 25人 | 25人 | ★★★★★ |

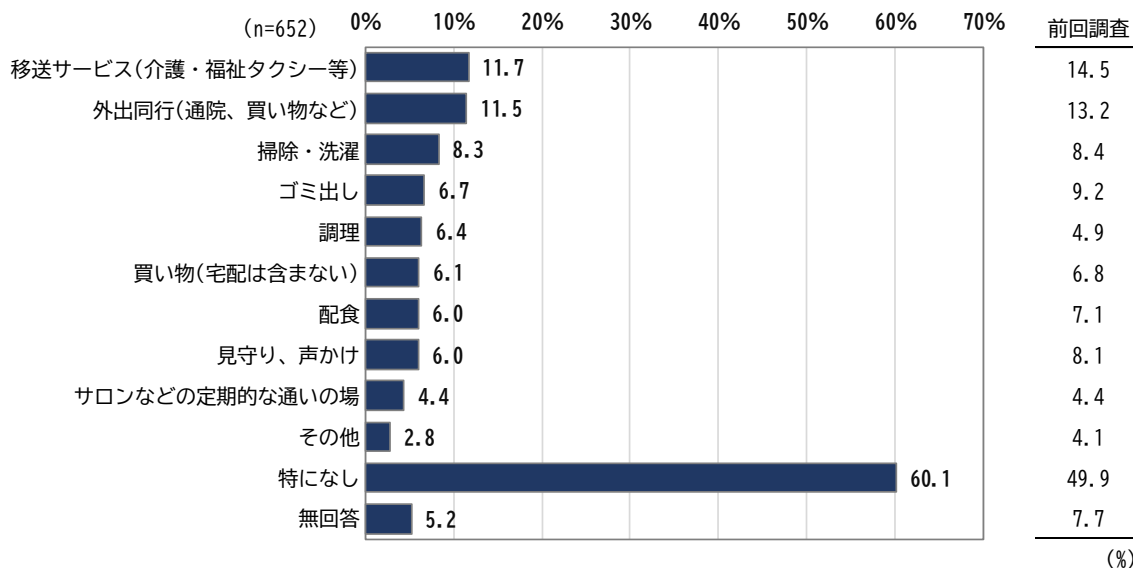
▼ アンケート結果

○地域包括支援センターの認知度

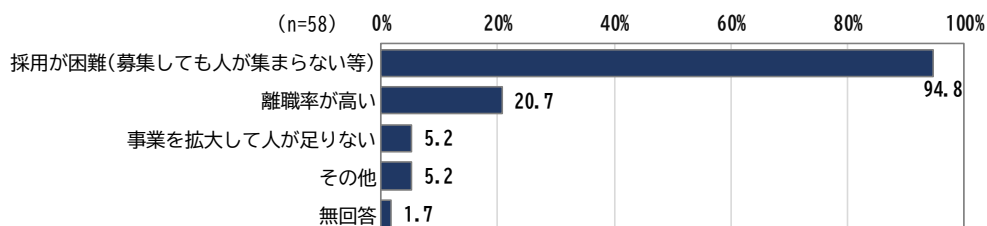


※前回調査設問なし

○今後在宅生活の継続に必要な支援・サービス

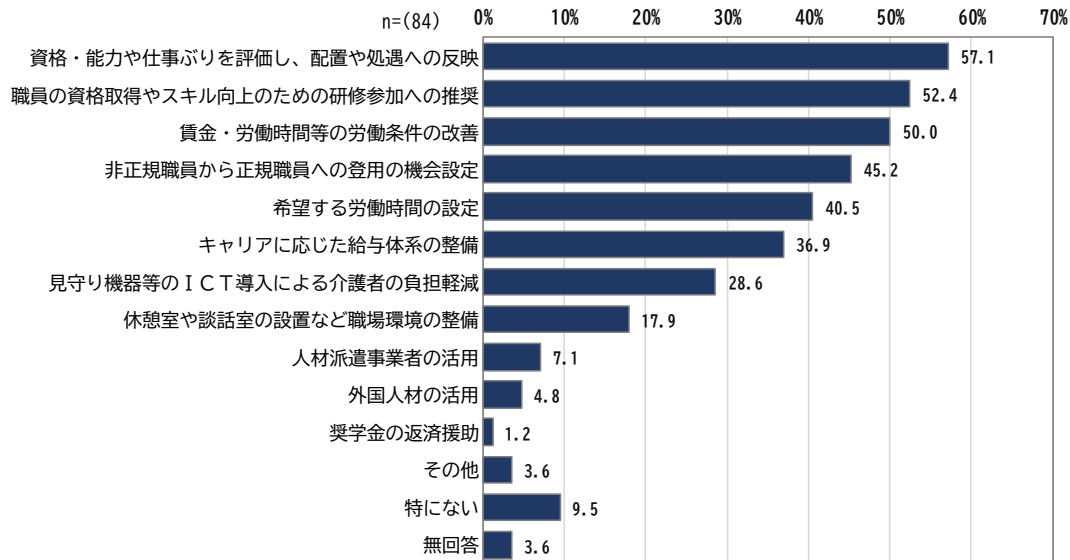


○職員の不足理由



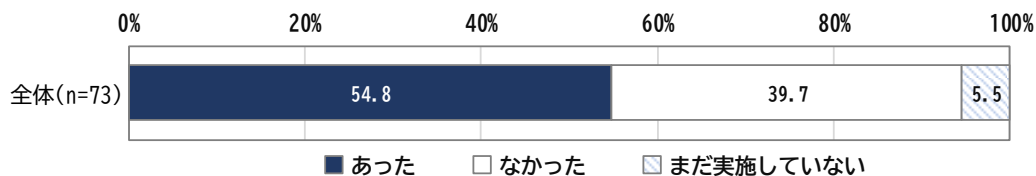
※前回調査設問なし

○人材確保のために取り組んでいること・取り組む予定のあること



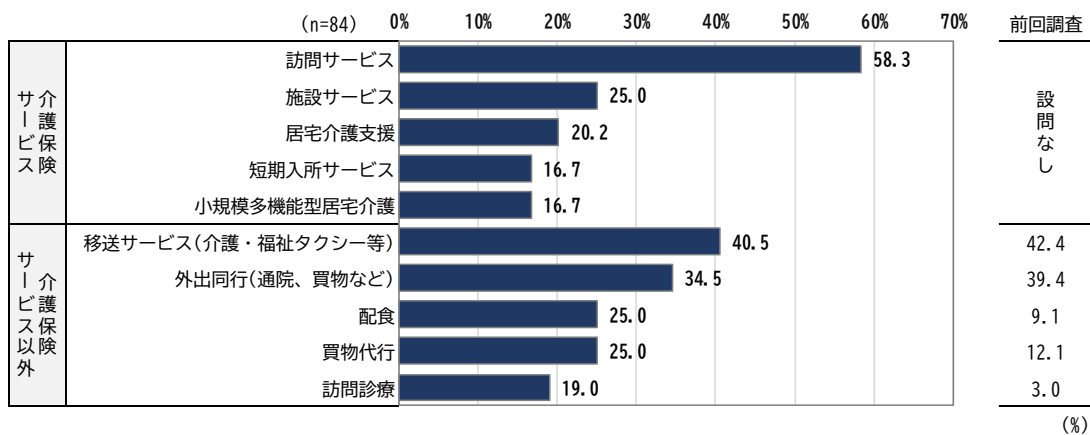
※前回調査設問なし

○人材確保のための取り組みの効果



※前回調査設問なし

○事業所が不足していると思うサービス(上位抜粋)



【成果と課題】

- ▶ 看護小規模多機能型居宅介護を設置することにより、医療需要の高い人の在宅生活を支える体制の充実を図ることができました。
- ▶ 事業所調査では、職員の不足理由について9割が「採用が困難」を選択しており、前回計画策定時より人材確保の困難な状況が進んでいることから、人材確保に向けた取り組みが急務となっています。
- ▶ 事業者が不足していると感じるサービスは訪問介護と移送サービスであり、在宅介護を支えるうえで、今後の検討が必要な事項となります。

(3) 地域での支え合いづくりに向けて

介護や支援が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者を地域全体で支えていくことや一人暮らし高齢者世帯等への支援の充実に努めてきました。

▼ 高齢者たすけ隊・見守り隊の協力事業所数

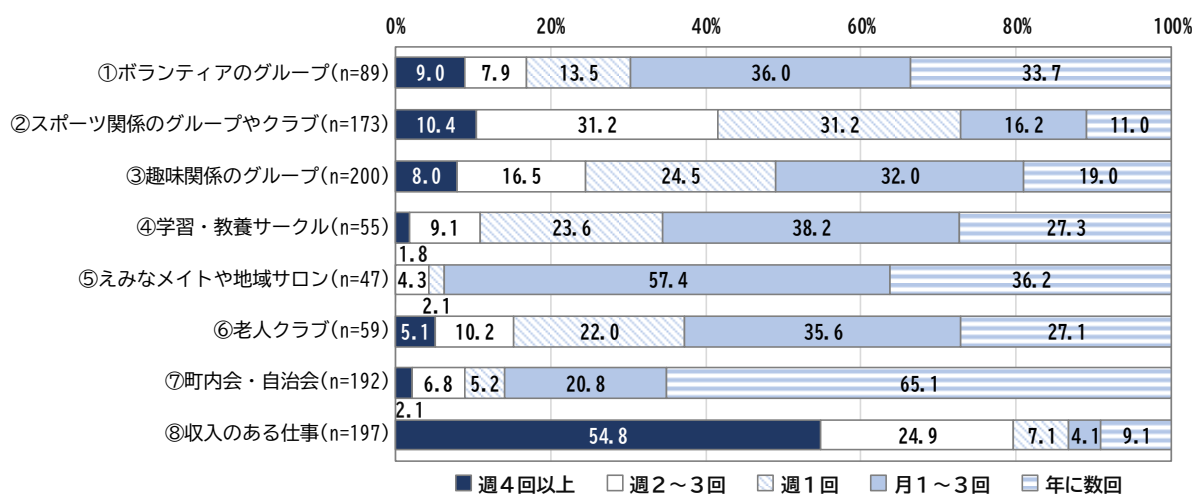
| | 2023(R5)年度目標数 | 2023(R5)年度見込 | 達成状況 |
|--------|---------------|--------------|-------|
| 協力事業所数 | 280事業所 | 260事業所 | ★★★★☆ |

▼ 一人暮らし高齢者世帯等への支援

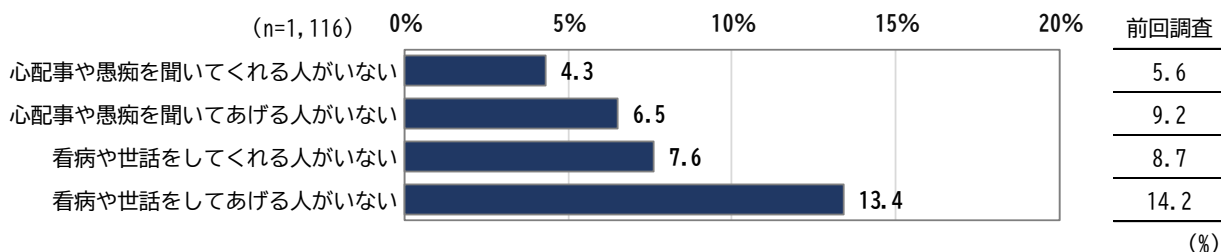
| | 2023(R5)年度目標数 | 2023(R5)年度見込 | 達成状況 |
|--------------|---------------|--------------|-------|
| 緊急通報システム設置件数 | 408件 | 370件 | ★★★★☆ |
| 鍵の保管先登録件数 | 255件 | 205件 | ★★★★☆ |
| 緊急情報記録票配布件数 | 1,380件 | 1,013件 | ★★★★☆ |

▼ アンケート結果

○地域での活動への参加(「参加していない」「無回答」を除く)



○たすけあいについて



【アンケート結果からの孤独・孤立に関する抜粋】

○閉じこもり傾向がある方 **25.3%**

○地域活動は**一人暮らしの高齢者の方が参加率が高い**

○心配事や愚痴を聞いてくれる人がいない方

85歳以上が**8.8%**、一人暮らしの方が**8.2%**と全体に比べて高くなっている

○看病や世話をしてくれる人がいない方

一人暮らし方が**21.7%**と最も高く、85歳以上の方が**12.2%**と最も高い

【成果と課題】

- ▶ 地域での支え合い支援として、社会福祉協議会との連携、高齢者たすけ隊・見守り隊の活動、地域支えあい情報ネットワークでの情報共有、町会や老人クラブ、ボランティアなどの地域づくりを推進してきましたが、人口減少と高齢化による担い手不足が懸念され、支援する側のサポート体制が必要です。
- ▶ 高齢者の孤独・孤立も社会問題化しており、アンケートの調査結果からも一人暮らしや高齢者が高い傾向があるため、関係機関と連携して、支える仕組みづくりが必要です。
- ▶ 地域包括支援センターが中心となり複雑な問題を抱える高齢者と家族が、必要な支援に結びつくよう手助けしています。年代にかかわらず家族介護者(ケアラー・ヤングケアラー)への支援が求められますが、関係機関と連携し、継続した取組が重要です。

(4) 認知症との共生と予防に向けて

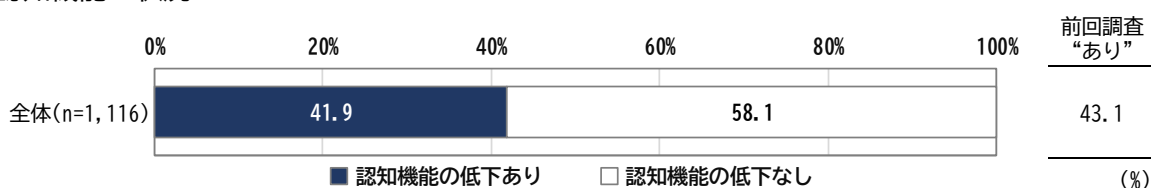
認知症の人ができる限り地域のよりよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症の予防とともに、見守り支える支援体制の強化に努めてきました。

▼ 認知症サポーター養成講座

| | 2023(R5)年度目標数 | 2023(R5)年度見込 | 達成状況 |
|----------|---------------|--------------|-------|
| 延講座数(累積) | 378回 | 344回 | ★★★★☆ |
| 延人数(累積) | 9,821人 | 9,471人 | ★★★★☆ |

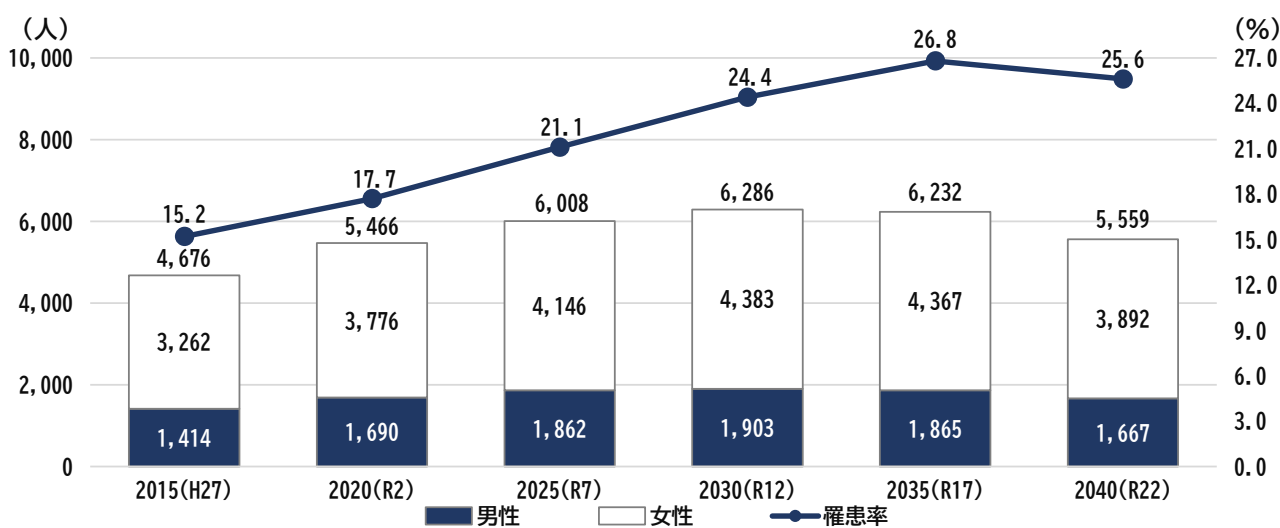
▼ アンケート結果

○ 認知機能の状況



※判定に用いる設問において、該当選択肢を必要数回答されなかった場合は「認知機能の低下なし」として集計しています。

○ 認知症高齢者数の推計



単位：人

| | 2015(H27) | 2020(R2) | 2025(R7) | 2030(R12) | 2035(R17) | 2040(R22) |
|-----------|-----------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 高齢者数 | 30,713 | 30,903 | 28,464 | 25,800 | 23,276 | 21,675 |
| 認知症罹患率 | 15.2% | 17.7% | 21.1% | 24.4% | 26.8% | 25.6% |
| 認知症高齢者数 | 4,676 | 5,466 | 6,008 | 6,286 | 6,232 | 5,559 |
| 女性 | 3,262 | 3,776 | 4,146 | 4,383 | 4,367 | 3,892 |
| 男性 | 1,414 | 1,690 | 1,862 | 1,903 | 1,865 | 1,667 |
| 全国認知症罹患率 | 15.5% | 17.5% | 20.0% | 22.5% | 24.6% | 24.6% |
| 全国認知症高齢者数 | 525万人 | 631万人 | 730万人 | 830万人 | 920万人 | 953万人 |

※全国認知症罹患率、高齢者数は国の報告書「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究総括研究報告書」P12の表3、厚労省の全国調査により報告された2012（平成24）年の認知症患者数で補正した場合

○認知症の人本人と介護者へのインタビューから抜粋

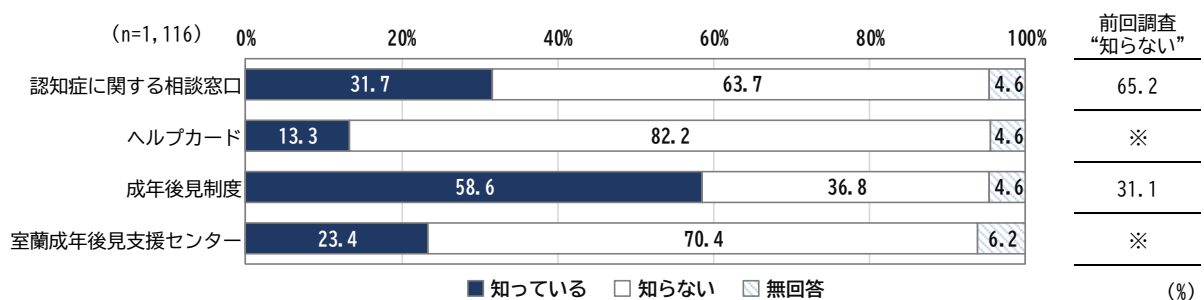
【認知症の人本人の思い】

- 「今住んでいるところにずっと住みたいのが願いの」
- 「このまま生きていたい。親しい人に会って話をしたい」
- 「出かける機会がもう少し増えるといい」
- 「知り合いとのつながり、人とのつながりを続けたい」

【認知症の人の家族の思い】

- 「このまま家で一緒に過ごしたい」
- 「怒鳴られた時などはどうしようかと思っていたが薬で落ち着いた」
- 「いなくなった時に見つけられる仕組みがあったらありがたい」
- 「本人にサービスを利用することに慣れてもらい旅行に行きたい」

○各種認知度について



※前回調査設問なし

【成果と課題】

- ▶ 認知症サポーター養成講座は新型コロナウイルスの影響から開催数が減少する一方、コロナ禍のためWebを利用する等開催の方法が広がりました。
- ▶ 予防教室を実施し、ファイブコグテスト(軽度認知症スクリーニングテスト)の維持改善や終了後、えみなメイトやボランティア活動等の社会参加に繋がりました。ニーズ調査では認知機能の低下の該当者が4割おり、予防対策が重要です。
- ▶ 本人や家族の思いを聴くことや社会参加の機会の創設が課題です。
- ▶ 認知症地域支援推進員が中心となって認知症ケアパス(認知症早わかり便利帳)の改訂版を発行し普及啓発に努めていますが、相談窓口やヘルプカード、成年後見支援センターの認知度は低い状況です。オレンジカフェや世界アルツハイマー月間のイベントなど身近な機会を利用した取り組みの継続が求められます。

(5) 安心できる生活環境に向けて

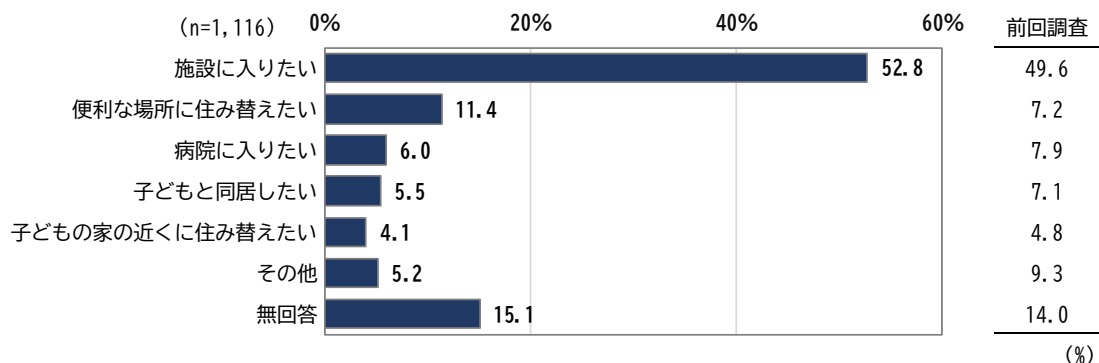
人口減少と高齢化が進む中、高齢になっても安心して住み続けられるよう、多様な住まいの確保や高齢者が地域の中で生きがいを持って生活できるような環境づくりに努めてきました。

▼ 生きがいづくりの推進

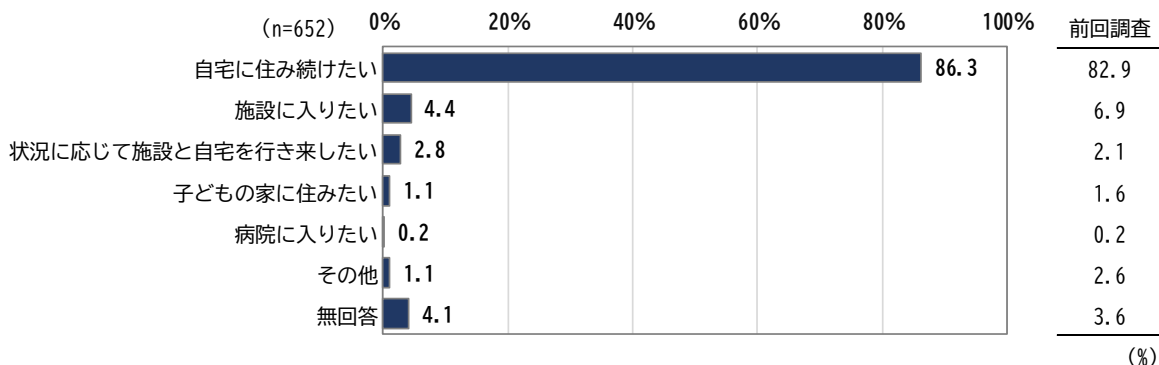
| | 2023(R5)年度目標数 | 2023(R5)年度見込 | 達成状況 |
|----------|---------------|--------------|-------|
| 生涯学習センター | 8講座 14同好会 | 8講座 13同好会 | ★★★★★ |
| 悠悠ライフ | 6講座 | 6講座 | ★★★★★ |
| 老人クラブ | 46団体 2,171人 | 35団体 1,439人 | ★★★☆☆ |
| 市民活動センター | 23講座 展示21回 | 23講座 展示21回 | ★★★★★ |

▼ アンケート結果

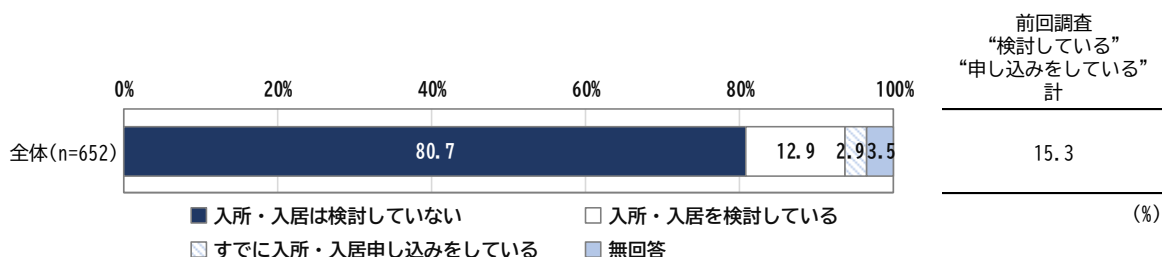
○今の住まいでの生活が難しくなった時、どこで生活したいか



○今後どこで生活したいか



○現時点での施設等への入所・入居の検討状況



○移動支援の推進

・ワンコインパス事業

2020(令和2)年7月より実証期間を設け、利用状況や効果を検証し、2023(令和5)年7月より本格導入しました。高齢者の外出支援の拡充を実施し、社会参加、介護予防、閉じこもり防止に努めています。

・運転免許証自主返納助成事業

高齢ドライバーの交通事故防止や免許返納後の外出支援も課題であったことから、ワンコインパス導入にあたり、免許証自主返納者のふれあいパス又はワンコインパスの初回購入費に対して全額助成を行い、免許返納の促進に努めています。

・Maas事業

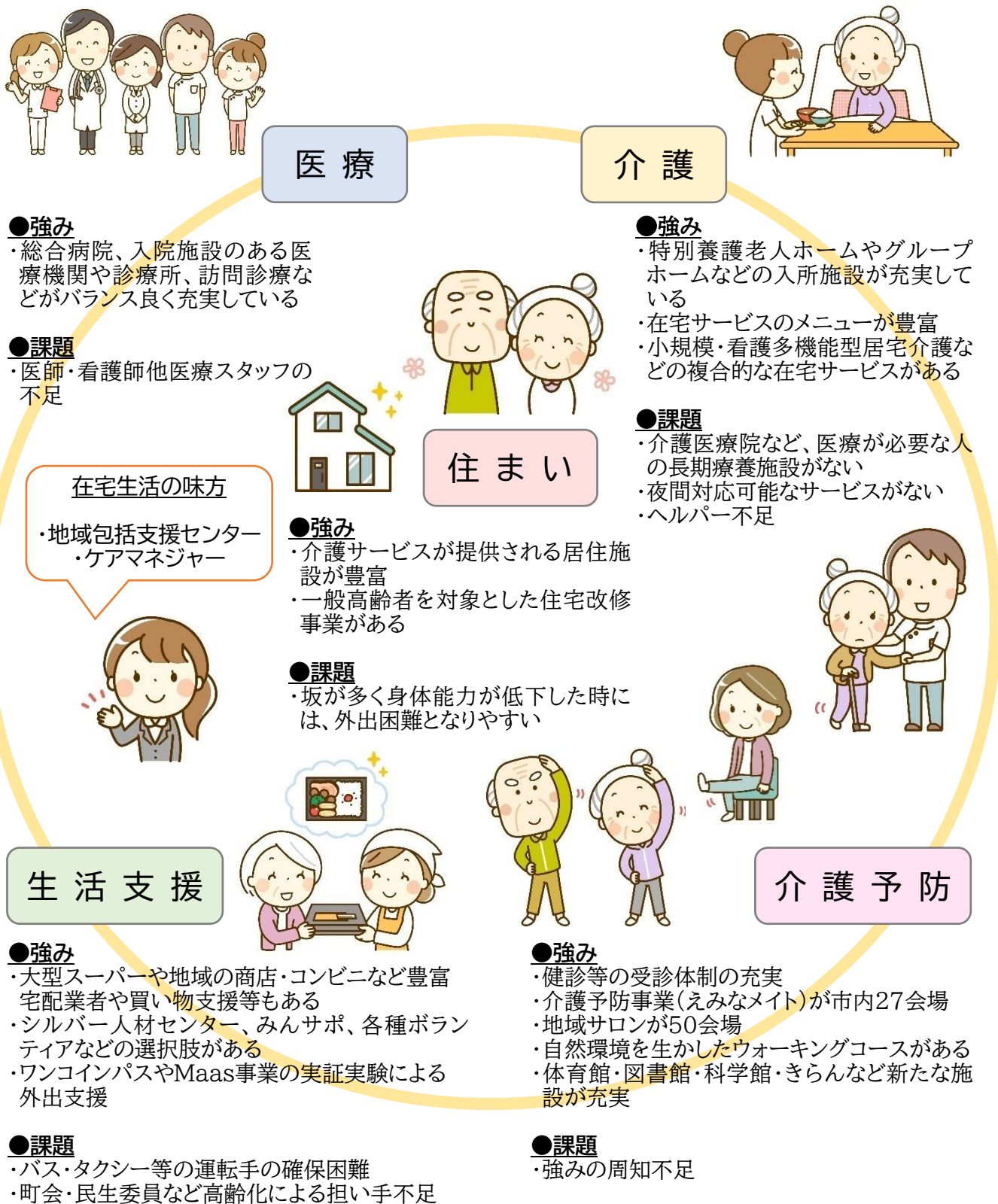
スマートフォンやタブレット等、ICTを活用した誰もが移動しやすい新たな交通サービスの提供に向け、産学官民が連携し、AIオンデマンド交通や、買い物連携型相乗りタクシーなどの実証実験に取り組みました。

【成果と課題】

- ▶ 多様な住まいを確保することを目的に、高齢者に配慮した市営住宅の整備1棟、サービス付き高齢者向け住宅1施設に対し整備のための助成金の交付を実施しています。
- ▶ 今後も自宅に住み続けたい人は8割を超えており、自身での生活が難しくなった際は施設に入りたいと考えている人は多く、どちらも前回計画策定時よりも増えています。
- ▶ 生きがいづくりのため各種講座を継続した他、生涯学習センターきらん、図書館科学館、体育館など高齢者も利用しやすい公共施設が整備されました。
- ▶ 高齢者の外出支援事業として、ワンコインパス事業、Maas実証事業、運転免許証自主返納助成事業を拡充して実施し、社会参加がしやすい環境づくりに努めました。
- ▶ 要介護者等災害弱者の避難を支援するために、避難行動要支援者名簿を作成し、地域の自主防災組織と連携し「個別避難計画」の作成に着手しています。
- ▶ 新型コロナウイルス感染症への対策として、予防接種を実施し、重症化ハイリスクの高齢者を守る対策を講じました。

室蘭市の地域包括ケアシステムの現状と課題

地域包括ケアシステムとは、団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年度をめぐりに、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域づくりのことで、地域の特性に応じて作り上げていくものです。



室蘭太郎さん 80歳の生活からみた地域包括ケアシステム



自立期

持病があっても、自立した生活を楽しむこの時期は、安心して暮らせる自宅、移動手段、店、近所、普段の体調をよく知る家庭医、町内会などが必要です。

- **住まい**: 自宅・賃貸住宅・有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅
- **医療**: 日常療養・急性期疾患など
- **介護**: 介護支援ボランティア
- **生活支援(買い物・掃除・洗濯他)**: 自立・就労・ボランティア・シルバー人材センター・
みんサポ(有償ボランティア)・近所の助け合い・民生委員の実態調査・町内会の見守り・緊急通報システム
- **介護予防**: えみなメイト・地域のサロン・サークル・趣味の会・体育館・図書館・きらん・習い事・
スポーツジム・老人クラブ・町会活動・くじらん健康ポイント・健診



支援や介護が必要な時期

心身の状態に合わせた介護サービスなどの助けを借りながら、地域での暮らしを続けます。病状により入退院を繰り返すこともあります。

- **住まい**: 自宅・賃貸住宅・有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅・介護保険施設・医療機関
- **医療**: 日常療養・急性期疾患・病状により入退院を繰り返す
- **介護**: 在宅サービス(訪問介護・通所介護・ショートステイ・福祉用具レンタルなど)
施設サービス(介護老人保健施設・グループホーム・特別養護老人ホーム他)
- **生活支援(買い物・掃除・洗濯他)**: ボランティア・シルバー人材センター・
みんサポ(有償ボランティア)・近所の助け合い・民生委員の実態調査・町内会の見守り・緊急通報システム
- **介護予防**: えみなメイト・お元気くらぶ・介護サービス(通所介護)・地域のサロン・サークル・趣味の会・
体育館・図書館・きらん・習い事・スポーツジム・老人クラブ・町会活動・くじらん健康ポイント・健診



終末期

人生の最終段階において、自分の望む医療や介護、生活を尊重された満足な終末期が理想とされます。

- **住まい**: 自宅・賃貸住宅・介護保険施設・医療機関
- **医療**: 入院・訪問診療・訪問看護
- **介護**: 在宅サービス(訪問介護・通所介護・ショートステイ・福祉用具レンタルなど)
施設サービス(介護老人保健施設・グループホーム・特別養護老人ホーム他)
- **生活支援(買い物・掃除・洗濯他)**: ボランティア・シルバー人材センター・みんサポ(有償ボランティア)・
近所の助け合い・介護サービス(訪問介護)・民生委員の実態調査・町内会の見守り・緊急通報システム

第3章 計画の基本理念と計画体系

1. 基本理念

今期計画中に、団塊の世代が全て75歳以上になる2025(令和7)年を迎えますが、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040(令和22)年を見据え、高齢者が元気で自立した生活を営むことができるよう支援をすることが一層重要となっています。

第8期までは、地域包括ケアの推進を目標に「高齢者が、健康でいきいきと、住みなれた所で暮らし続けられるまち」を掲げてきましたが、従来の考え方を踏襲しつつ、高齢者自身が健康長寿の幸せを実感でき、そのようなまちをみんなで創る、共生社会の実現を目指す表現としました。

健康長寿の幸せを実感できるまちをみんなで創る

2. 基本目標

基本目標 1 健康でいきいきと喜びのある暮らし

高齢者が健康長寿を実感し、いきいきと喜びのある暮らしを送るために最も重要なことは、病気や要介護状態にならないように、日頃から健康づくりや介護予防に自らが取り組む意識や姿勢です。高齢者一人ひとりが自身の健康を守ることを意識しながら主体的に健康づくりに取り組めるよう、支援します。特に高齢期の自立に影響が大きいフレイル(虚弱)予防に着目し、誰もが簡単にできる歩行や栄養強化、外出や社会参加を推進します。

基本目標 2 必要な介護サービスがある安心な暮らし

高齢者が病気や要介護状態になっても希望する暮らしが続けられるよう、地域包括ケアシステムを推進しています。特に2025(令和7)年以降は現役世代の減少が顕著となり、介護分野で働く介護人材の確保や、ICTの導入による業務効率化等介護サービス基盤を整備していく対策が重要です。心身の状態にあった必要なサービスを受けられるよう、介護人材の確保や、働きやすい職場環境、働きがいなどの人材定着の対策を検討します。

基本目標 3 みんなで共に支え合う、交流のある暮らし

個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化しており、その支援も個別性が極めて高く、非常に難しい対応が求められます。老老介護や認認介護、虐待や8050問題、ケアラー対応など多様化しており、連携し継続した取り組みが重要です。

これからは年代や属性、支え手や受け手といった関係を超えて、支えたり支えられたりしながら、役割を持ち孤立しない体制づくりにむけ検討します。

3. 日常生活圏域の変更

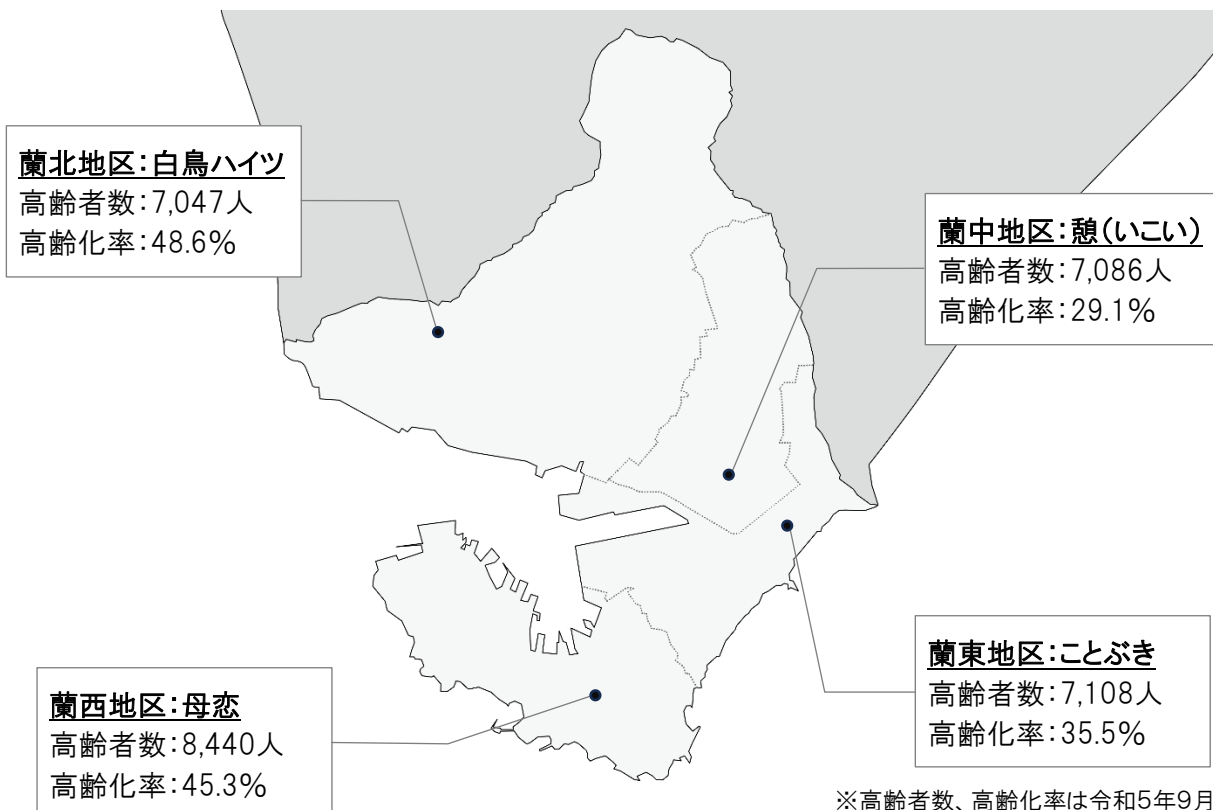
(1) 日常生活圏域の変更について

室蘭市では、2006(平成18)年度から、市内を4つの日常生活圏域に分け、それぞれの圏域に地域包括支援センターを設置し、身近な地域で相談や支援、介護サービスが受けられるように体制の整備を進めてきました。しかし圏域設定後17年が経過し、圏域毎の高齢化の進行に差が生じており、今後の高齢者の推移や立地適正化計画などのまちづくりの観点もふまえ、以下のとおり圏域の変更をします。

| 日常生活圏域 担当の包括支援センター | 日常生活圏域(町名) |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 蘭北地区 担当：白鳥ハイツ | 港北町、柏木町、本輪西町、幌萌町、神代町、香川町、陣屋町、白鳥台、崎守町、石川町 |
| 蘭西地区 担当：母恋 | 絵鞆町、祝津町、港南町、増市町、小橋内町、築地町、緑町、西小路町、沢町、幕西町、海岸町、中央町、常盤町、清水町、幸町、本町、栄町、舟見町、山手町、入江町、茶津町、新富町、母恋北町、母恋南町、御前水町、御崎町 |
| 蘭東地区 担当：ことぶき | 大沢町、輪西町、みゆき町、東町、寿町、日の出町、高砂町 |
| 蘭中地区 担当：憩(いこい) | 中島町、中島本町、高平町、八丁平、知利別町、宮の森町、 水元町 、 天神町 |

※太字標記が変更のあった町

【室蘭市内の4つの日常生活圏域と担当の地域包括支援センター】



※高齢者数、高齢化率は令和5年9月末時点

4. 計画の体系

第9期計画では「自ら介護予防や健康づくりに取り組み、元気はつらつな姿」、「高齢期に必要なサービスが利用できる」、「みんなで参加 認め合う暮らし」を本計画のめざす姿とします。

| | 理念 | 基盤 | 基本目標 | めざす姿 | 計画目標 (2024-2026年度) |
|------------------------------------------|------------------------|---------------|-------------------------------------------|----------------------------|--------------------------------------------|
| 室蘭が好き。みんなで創る、住み続けたいまち ～まちひとみなとが未来を創る～ | 健康長寿の幸せを実感できるまちをみんなで創る | 地域包括ケアシステムの推進 | 【基本目標1】 健康でいきいきと喜びのある暮らし | 自ら介護予防や健康づくりに取り組み、元気はつらつな姿 | ○介護予防・健康づくりの推進 |
| | | | 【基本目標2】 必要な介護サービスがある安心な暮らし | 高齢期に必要なサービスが利用できる | ○介護サービスの充実 ○介護人材の確保 ○介護人材の定着 |
| | | | 【基本目標3】 みんなで共に支え合う、交流のある暮らし | みんなで参加認め合う暮らし | ○支え合いの地域づくり |



| 具体的取組 | 評価指標 | 使用データ |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ●歩行とタンパク質の効果的摂取方法の普及啓発 ●フレイルに関する講話と計測の実施 ●通いの場(えみなメイト)の実施会場の維持と、参加者数の増加のため、室蘭市公式LINEの活用等による周知を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ●運動器機能の低下「なし」の割合を90%以上に増やす ●幸福度 7.1点より上げる ●えみなメイトの会場数と参加者数 27会場800人目標 ●くじらん健康ポイントカード利用者数 4,000人目標 | <ul style="list-style-type: none"> ●介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 ●えみなメイト実績 ●くじらん健康ポイント実績 |
| <ul style="list-style-type: none"> ●認知症対応型共同生活介護増設 ●若年層(学生)、他業種人材層、シニア層への「介護の魅力」発信、求職者と事業者のマッチング等の人材確保支援を実施 ●介護職員がやりがいを持って働き続けられる環境作り、介護職の質の向上や定着に向けた研修機会創設、情報共有環境の整備等の定着支援を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ●認知症対応型共同生活介護を2025(令和7)年度1カ所増 ●計画期間内での新たな人材確保支援事業を実施 ●計画期間内での新たな定着支援事業を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ●施設増の実績 ●人材確保支援事業の実績 ●定着支援事業の実績 |
| <ul style="list-style-type: none"> ●認知症行方不明者検索について、アプリの導入など新しい検索方法を検討 ●年代や属性によらない支援ができるよう、関係機関の連携とスキルアップの研修会の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ●認知症に関する相談窓口「知らない」と答えた人の割合を60%に減らす ●閉じこもり傾向が「あり」の割合を20%に減らす ●オレンジカフェ参加者数を400人に増やす ●相談会、連携会議やスキルアップの研修を年1回以上開催 | <ul style="list-style-type: none"> ●介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 ●オレンジカフェ(認知症カフェ)実績 ●会議や研修の実績 |

第4章 施策の展開

基本目標1. 健康でいきいきと喜びのある暮らし

めざす姿

自ら介護予防や健康づくりに取り組み、元気はつらつな姿

自らすすんで介護予防や健康づくりに取り組めるよう支援し、健康寿命の延伸を図ります。

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」では、健康状態と幸福感は比例し、健康であればあるほど幸福感を感じられることがわかっています。

この事からも、健康や体調の良さを実感できることが必要です。高齢期は、栄養の量や質の低下、活動量の低下、他者との交流の減少などがフレイル(注※)(虚弱)状態を招きやすいと言われていいます。身近な場所でいつまでも元気で暮らせるよう次の対策を重点的に行います。

計画目標
(2024-2026年度)

介護予防・健康づくりの推進

【取組内容】

歩行により体力の維持・向上を目指すとともに、積極的なタンパク質の摂取で低栄養の改善と筋力の維持を図るため、フレイルに関する講話や計測を行います。また通いの場(えみなメイト)の実施会場を維持し、室蘭市公式LINEを活用するなどして参加者数の増加を図ります。

【評価指標】

| 事業名・調査名 | 指標 | 初期値 2023(令和5)年 | 計画値 2026(令和8)年 |
|------------------|---------------|-------------------|-------------------|
| 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 | 運動器機能の低下なしの割合 | 84.4% | 90%以上 |
| 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 | 幸福度 | 7.1点 | 7.1点以上にする |
| えみなメイト | 実施会場数、参加実人数 | 27会場・562人 | 27会場・800人 |
| くじらん健康ポイント | 参加者数 | 2,923人 | 4,000人 |

※フレイルとは、「虚弱」という意味があり、身体・口腔・精神・社会的な要因が重なり、進行すると要介護に移行しやすい状態のことです。

■ 健康増進・健康管理・介護予防に関する施策（継続事業）

(1) 介護予防事業

| 施策(事業)名称 | 施策(事業)概要 | 所管課 |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| えみなメイト | 歩いて通える身近な所に会場を設定し、高齢者が参加する介護予防事業を実施する。 | 高齢福祉課 |
| 保健・介護一体的実施推進事業 | 保健師・管理栄養士が後期高齢者医療制度加入者に、糖尿病予防、口腔機能低下と低栄養予防を目的とした保健指導と医療・介護・健診を利用していない高齢者へのアウトリーチ支援を行う。 | 高齢福祉課 健康推進課 保険年金課 |
| 介護支援ボランティア | ボランティア活動を行った高齢者に対し、実績に応じて換金可能なポイントを付与し、年間5,000円を上限として現金を給付する。ボランティアの登録や手帳の交付、ポイントの管理・付与は社会福祉協議会などが行う。 | 高齢福祉課 |
| すこやかロード | 市民が気軽にウォーキングできる場として認定された、地球岬、鳴り砂の浜(イタンキ)をウォーキングコースとして周知する。 | 健康推進課 |
| くじらん健康ポイント | 健(検)診やウォーキングなどの行動に対して市内各所で二次元バーコードを使ってポイントを取得できるようにし、健康への動機付けや健康習慣の定着を図る。 | 健康推進課 |
| 散策路の紹介 | 市内散策路を市民で歩くイベントの開催やホームページ等を使い紹介し運動習慣を促す。 | 健康推進課 |

(2) 病気の予防と早期発見

| 施策(事業)名称 | 施策(事業)概要 | 所管課 |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 高齢者インフルエンザ等予防接種 | インフルエンザ等の蔓延を予防するために医師会に委託して実施する。 | 健康推進課 保険年金課 |
| 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 | 肺炎による死亡率を下げるため、医師会に委託して実施する。 | 健康推進課 |
| 特定健康診査事業 | 生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した各種検査を実施する。 | 保険年金課 |
| 各種検診事業(人間ドック、脳ドック) | 疾病の早期発見・早期治療を目的に、市内医療機関において実施する。 | 保険年金課 |
| 各種がん検診 | 受診しやすい体制づくりを推進するとともに、がんを早期に発見し、早期治療に繋げるために、肺・大腸・胃・前立腺・子宮・乳の各がん検診事業を実施する。 | 健康推進課 |

(3) 健康と栄養に関する知識の普及

| 施策(事業)名称 | 施策(事業)概要 | 所管課 |
|-----------------|---------------------------------------------------------|-------|
| 各種健康相談・健康教育 | 保健センターで行うほか、希望する町内会や団体に出向いて健康相談や健康に関する講話を実施する。 | 健康推進課 |
| 食生活改善推進員の養成と支援 | 食生活改善推進員を養成すると共に推進員が行う地域活動食生活改善等に関する講習会への支援や情報・資料を提供する。 | 健康推進課 |
| かんたんヘルシーメニューの配布 | 低栄養等テーマに合わせたレシピの情報提供を各種保健事業やホームページで周知する。 | 健康推進課 |

基本目標 2. 必要な介護サービスがある安心な暮らし

めざす姿

高齢期に必要なサービスが利用できる

団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年を迎え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステム、介護サービス基盤の整備、介護人材確保及び介護現場の生産性向上を図り、高齢者を取り巻く環境の充実を図ります。

計画目標
(2024-2026年度)

1. 介護サービスの充実

【取組内容】

室蘭市において地域密着型サービスは比較的充足していますが、さらに地域包括ケアシステムの充実を図るため、事業者の実施意向を尊重し、計画に反映させることとします。

【評価指標】

| 事業名・調査名 | 指標 | 初期値 2023(令和5)年 | 計画値 2026(令和8)年 |
|--------------|----------|-------------------|---------------------------------|
| 認知症対応型共同生活介護 | 新規開設事業所数 | — | 2025(令和7)年度 に1事業所 定員18名開設 |

計画目標
(2024-2026年度)

2. 介護人材の確保

【取組内容】

室蘭市が行った介護人材不足に対するアンケート調査の結果で、回答のあった事業所の約78%が「大いに不足」、「不足」、「やや不足」となっていることから、若年層(学生)、他業種人材層、シニア層などに「介護の魅力」の発信を行うとともに、介護職就労希望者、潜在介護職員と事業所をマッチングする機会の提供や事業所の人材確保に対する支援について検討を進めます。

【評価指標】

| 事業名・調査名 | 指標 | 初期値 2023(令和5)年 | 計画値 2026(令和8)年 |
|------------|----------------|-------------------|--------------------|
| 介護人材確保支援事業 | 新たな人材確保支援事業の実施 | 研修会等への 費用補助 | 新たな人材確保支援 事業を実施 |

計画目標
 (2024-2026年度)

3. 介護人材の定着
【取組内容】

介護現場が地域のニーズに応え、やりがいを持って働き続けられる環境作りが定着には欠かせない取り組みとなります。また、キャリアパスの支援、業務効率化や生産性向上の支援、介護職の質の向上や定着に向けた研修機会の創設や事業所間の情報交換の機会創設について、国、道の総合的な人材確保対策とも連携を図りながら、必要な定着支援策について検討を進めます。

【評価指標】

| 事業名・調査名 | 指標 | 初期値 2023(令和5)年 | 計画値 2026(令和8)年 |
|-------------|----------------|-------------------|-------------------|
| 介護人材の定着支援事業 | 新たな定着支援事業を実施する | 研修会等への費用補助 | 新たな定着支援事業を実施 |

■介護保険制度を円滑に進めるための事業（継続事業）

| 施策(事業)名称 | 施策(事業)概要 | 所管課 事業者名 |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 介護給付費適正化対策 | 介護認定の適正化やケアプランの点検、住宅改修等の点検等を通し、自立支援・重度化防止の観点からサービス内容を検証し介護給付費の適正化を図る。 | 高齢福祉課 |
| 介護人材確保支援事業補助 | 介護施設等における人材確保や離職防止を図るため、介護職の質の向上や定着に向けた研修やPR事業等に必要な経費を助成する。 | 高齢福祉課 |
| 地域ケア会議の推進 | 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、社会資源の調整や地域の課題について検討する会議で、個別・圏域・地域課題・自立支援型の4種類の会議がある。 | 高齢福祉課 |
| 在宅医療介護連携推進事業 | 在宅医療・介護連携のための検討や、連携推進のための取り組みを行う。ライフサイクルにおいて医療と介護が共通する「日常療養」「入退院時」「急変時」「看取り」の4場面のめざす姿を掲げ、取組内容を検討する。 | 高齢福祉課 |
| スワンネット北海道 | 西胆振地域の病院、医科歯科診療所、薬局、介護事業所等で住民の医療、保健情報を共有することで、より安全で質の高い医療・介護・健康サービスを提供できるようにするシステム。 | 健康推進課 |

■介護保険サービス（継続事業）

（１）在宅サービス

| サービス名 | サービス内容 | 事業所数 |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|------|
| 訪問介護（ヘルパー） | ホームヘルパー（訪問介護員）が訪問し、食事・排せつなどの身体介護や、掃除・洗濯などの生活援助を行う。要介護1以上の人は通院などを目的とした乗降介助も利用できる。 | 19 |
| 訪問入浴介護 | 入浴が困難な寝たきりの人などの家庭に、浴槽を積んだ入浴車で訪問し、入浴の介助を行う。 | 2 |
| 訪問看護 | 看護師などが訪問し、病状を観察したり、療養上の世話をを行う。 | 4 |
| 訪問リハビリテーション | 理学療法士などのリハビリ専門職が訪問し、リハビリテーションを行う。 | 5 |
| 居宅療養管理指導 | 医師、歯科医師、薬剤師などが訪問し、療養上の管理や指導を行う。 | 38 |
| 通所介護（デイサービス） | デイサービスセンターで、日帰りで入浴や食事の提供や日常生活上の介護を行う。 | 14 |
| お元気くらぶ | 早期から介護予防に取り組むことを目的に、運動機能向上、口腔機能向上、栄養改善等の複合プログラムを短期集中的に行う。 | 6 |
| 通所リハビリテーション（デイケア） | 介護老人保健施設などで、日帰りでリハビリテーションを行う。 | 4 |
| 短期入所〔生活・療養〕介護（ショートステイ） | 一時的に家庭での介護が困難となったときに、介護保険施設などに短期間入所して、介護や療養を行う。 | 7 |
| 特定施設入居者生活介護 | ケアハウスや有料老人ホームなどの特定施設に入居している人に対して、食事や入浴などの介護や機能訓練を行う。 | 7 |
| 福祉用具貸与（レンタル） | 心身の状態に応じて、日常生活の自立を支援する用具（ベッド、車椅子等）の貸与（レンタル）を行う。（介護度・心身の状態により、対象外種目がある。） | 5 |
| 福祉用具購入費 | 腰掛便座や入浴補助用具などの貸与になじまない福祉用具の購入費の一部を支給する。（上限額：1年間10万円） | 5 |
| 住宅改修費 | 住居に手すりを取り付けたり、段差を解消するなど小規模の改修について、費用の一部を支給する。（上限額：20万円） | 5 |

(2) 地域密着型サービス

| サービス名 | サービス内容 | 事業所数 |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|------|
| 認知症対応型通所介護 | 認知症の人に対して、デイサービスセンターで、少人数で専門的なケアを行う。 | 1 |
| 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) | 認知症の人を対象に、少人数の家庭的な環境で共同生活を送りながら、家庭的な雰囲気の中で介護や機能訓練を行う。(要支援2以上の人が利用できる。) | 14 |
| 小規模多機能型居宅介護 | 「通所」を中心として、利用者の状況や希望に応じて「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、本人の心身の状況や希望に応じ、入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練などを行う。 | 5 |
| 看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス) | 小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて、1つの事業所からサービスを行う。 | 1 |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 小規模なケアハウス・有料老人ホーム(定員29人以下)などに入居している人に対して、介護や機能訓練、療養上の世話などを行う。 | 2 |
| 地域密着型通所介護 (小規模デイサービス) | 利用定員が18人以下のデイサービスセンターなどに通い、日帰りで入浴や食事の提供や日常生活上の介護などを行う。 | 12 |
| 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 小規模な特別養護老人ホーム(定員29人以下)などに入居している人に対して、介護や機能訓練、療養上の世話などを行う。 | 1 |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 日中・夜間を通じて、1日に複数回の定期的な訪問や、通報による訪問で、介護と看護の連携したサービスを行う。 | — |
| 夜間対応型訪問介護 | 夜間の定期巡回や通報によりホームヘルパーが訪問して、日常生活上の介助を行う。 | — |

(3) 施設サービス

| サービス名 | サービス内容 | 事業所数 |
|-------------------------|------------------------------------------------------------|------|
| 特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設) | 常に介護が必要で、自宅での介護が難しい人に対して、日常生活の介助などを行う。(原則、要介護3以上の人が利用できる。) | 3 |
| 介護老人保健施設 | 病状が安定し、入所してリハビリテーションが必要な人に対して、介護や機能訓練などを行う。 | 3 |
| 介護療養型医療施設 | 病状が安定し、入院して長期間の療養が必要な人に対して、医療や看護または介護などを行う。 | — |
| 介護医療院 | 長期にわたり療養の必要な人に対して、医療・介護の提供を行うだけでなく、機能訓練・日常生活の世話などを行う。 | — |

基本目標3. みんなで共に支え合う、交流のある暮らし

めざす姿

みんなで参加 認め合う暮らし

高齢者をはじめ、認知症の人や家族、地域の方々が、それぞれのライフステージに合わせて、支えたり支えられたりしながら、認知症予防対策はもとより、早期発見・早期診断、正しい知識の普及、身近に相談できる場の充実等の対策を進めます。健康づくり・認知症予防、社会参加や生活支援を包括的に進めることで、一人ひとりが生きがいや役割を持つことができ、安心して地域で暮せる姿を目指します。

計画目標
(2024-2026年度)

支え合いの地域づくり

【取組内容】

認知症行方不明者搜索模擬訓練の実施方法について、スマートフォンのアプリを活用するなど新しい搜索方法を検討します。若年性認知症に関する普及啓発を継続して実施し、認知症の人本人の思いを発信する機会や社会参加ができる場について検討を進めます。

家族介護者(ケアラー・ヤングケアラー)、8050問題(注1※)や虐待、引きこもりなど多様な問題を抱え、地域から孤立する世帯に対し、年代や属性によらず関係機関が初期相談に応じ、適切な支援ができるよう、事例検討会などを通じた関係づくりや、スキルアップを図ります。また、相談機関を周知し、本人と家族が孤立しないよう共生社会の実現を目指します。

学校と地域が一体となって取り組むコミュニティースクール(注2※)の中で、児童・生徒との多世代による交流活動を推進し、こどもたちの見守り、あるいはこどもたちが高齢者を訪問することでお互いに理解を深め、高齢者やその家族が安全・安心に暮らせる地域づくりの意識を醸成していきます。

また、町会等の地域活動において、老人クラブやサロン等の活動を支援して、認知症や介護予防等の情報共有や気軽に相談できる場を作っていくことで、互いに支えあう地域づくりに繋げていきます。

1※8050(ハチマルゴーマル)問題とは、ひきこもりの子をもつ家庭が高齢化し、50代の中高年のひきこもりの子を、80代の親が面倒を見るケースが増えている社会問題のことです。

2※コミュニティースクールとは、「学校運営協議会」を設置した学校の事で、学校と地域住民等が協働しながら学校の運営に取り組む事が可能となる仕組みです。

【評価指標】

| 事業名・調査名 | 指標 | 初期値 2023(令和5)年 | 計画値 2026(令和8)年 |
|-------------------------|-------------------------------|-------------------|-------------------|
| 介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査 | 認知症に関する相談窓口「知 らない」と答えた人の割合 | 63.7% | 60% |
| 介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査 | 閉じこもり傾向が「あり」の 割合 | 25.3% | 20% |
| オレンジカフェ (認知症カフェ) | 参加者数 | 延べ373人 | 400人 |
| 地域での相談会等の 実施 | 実施回数 | 1回 | 年1回以上 |
| 関係機関の連携会議や スキルアップ研修会 | 実施回数 | 年1回 | 年1回以上 |

■ 認知症高齢者に関する施策（継続事業）

(1) 認知症高齢者の支援

| 施策(事業)名称 | 施策(事業)概要 | 所管課 |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 認知症予防教室 | 認知症予防のための軽度認知症スクリーニングテスト(ファイブコ グテスト)、運動、栄養などのプログラムを実施する。 | 高齢福祉課 |
| 認知症ケアパスの作成・ 普及 | 認知症の知識の普及や相談機関、地域資源等を冊子にまとめて周 知する。 | 高齢福祉課 |
| オレンジカフェ (認知症カフェ) | 認知症の人やその家族が集い、専門家に相談したり地域の人とふ れあう場を提供する。 | 高齢福祉課 |
| 認知症初期集中支援 チーム | 初期の段階で医療と介護の連携により個別に訪問し、適切な支援 を行う。 | 高齢福祉課 |
| 認知症地域支援推進員 | 医療機関・介護サービス事業所や地域の支援機関を繋ぐ連携支援 や相談業務を行う。 | 高齢福祉課 |
| 認知症行方不明者搜索 模擬訓練 | 地域で模擬訓練を行ったり、情報機器を利用した搜索活動の周知 を行うことで、認知症についての地域への普及・啓発を行う。 | 高齢福祉課 |
| 認知症高齢者等事前登録 | 認知症により高齢者等が外出時に行方不明になった場合に早期発見・ 保護するため、対象者の情報を事前に登録し、関係機関と共有する。 | 高齢福祉課 |
| 認知症サポーター養成 講座 | 希望団体に対し認知症の疾病と正しい対応方法について講話し、受 講者には正しく理解した証の認知症サポーターカードを配布する。 | 高齢福祉課 |
| オレンジネット (認知症高齢者見守り事業) | サポーター養成講座を受講しボランティア登録したオレンジメイト が、希望のある認知症高齢者を見守る。 | 高齢福祉課 |
| 室蘭成年後見支援 センター | 認知症等により判断能力が十分でない人が、地域で安心・安全に 暮らし続けられるよう、成年後見制度に関する窓口相談の設置、周 知・啓発、利用促進、市民後見人育成を行う。 | 高齢福祉課 障害福祉課 |
| 成年後見制度利用支援 事業 | 成年後見制度の利用支援や周知・啓発の実施、申立て費用及び後 見人報酬へ助成する。 | 高齢福祉課 |

■ 日常生活等の支援に関する施策（継続事業）

（1）高齢者の在宅支援

| 施策(事業)名称 | 施策(事業)概要 | 所管課 |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 地域包括支援センター | 地域包括ケア推進のため、市内4つの日常生活圏域ごとに、市が委託した地域包括支援センターを設置し、総合相談、予防支援、ケアマネ支援、権利擁護などの業務を行う。 | 高齢福祉課 |
| 民生委員 | 町内会・自治会を通じて推薦され、厚生労働大臣から委嘱される特別職の公務員で、無報酬で活動するボランティア。地域住民から様々な相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、関係機関と連携・協力し活動を行う。 | 高齢福祉課 |
| 民生委員児童委員協議会運営事業補助金 | 会員相互の啓発、修養を図るための研修会等の開催等地域福祉の向上を図る活動について助成する。 | 高齢福祉課 |
| 生活支援コーディネーター・協議体の設置 | 生活支援サービスの充実や高齢者の社会参加に向けて、ボランティア等の生活支援・介護予防の担い手の養成や発掘などを行う。 | 高齢福祉課 |
| 地域支え合い情報ネットワーク | 市、社協、地域包括支援センターがそれぞれ保持する高齢者情報を共有可能な電子ネットワークの活用により、高齢者の適切な支援に繋げる。 | 高齢福祉課 |
| 家族介護用品助成 | 在宅で要介護4以上の寝たきり高齢者の介護者に対して、経済的負担を軽減するために介護用品購入券を交付する。 | 高齢福祉課 |
| ごみ等戸別収集 | ごみ等をごみステーションまで排出することが困難な高齢者及び障がい者に対し、ごみ等の排出を支援する。 | 高齢福祉課 |
| 高齢者たすけ隊・見守り隊 | <p><高齢者たすけ隊> 地域でのサポートが必要と判断された高齢者について民生委員や福祉委員を中心とした地域での見守りや関係機関と連携しながら生活面でのサポートを行う。</p> <p><高齢者見守り隊> 民生委員・福祉委員・町内会等の地域の方々や、企業・一般商店等の参画事業者で構成し、地域において高齢者の異変を察知した場合、速やかに地域包括支援センターに連絡する。</p> | 高齢福祉課 |
| 介護マーク | 介護を行う人が介護中であることを周囲に理解しやすくし、介護を行う人の心理的負担の軽減や介護環境の向上を図るため、介護マーク入りのプレート若しくはベストを貸し出す。 | 高齢福祉課 |
| 公共施設の高齢者料金 | 高齢者の健康増進・外出支援を行うため、原則として全ての公共施設の個人使用料に、一般料金よりも割安な高齢者料金(65歳以上料金)を設定する。 | 各公共施設の担当課 |
| まちづくり活動支援補助金 | 市民や行政からの提案による地域活性化や地域課題解決を図る協働事業を支援することで、市と市民、地域が協力して地域の賑わい創出や高齢者等の孤立防止及び居場所・生きがいづくりに繋がる魅力ある地域づくりを推進する。 | 地域生活課 |

(2) 一人暮らし高齢者等の不安解消と緊急時対応

| 施策(事業)名称 | 施策(事業)概要 | 所管課 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 緊急通報システム | 病弱で緊急時の通報が困難な一人暮らし高齢者や高齢者世帯等を対象に、緊急通報装置を貸出す。 | 高齢福祉課 |
| 緊急情報記録票 | 一人暮らし高齢者世帯等に対して、万一の際の連絡先やかかりつけ医療機関等を確認できるように、附属の磁石で冷蔵庫に貼っておくことのできる緊急情報記録票を配布する。 | 高齢福祉課 |
| 鍵の保管先登録制度 | 急病等がいつ起こるかもしれないという不安を持つ一人暮らし高齢者に対して、本人及び保管先の同意のもと、鍵の保管先を登録する。 | 高齢福祉課 |

■生きがいつくり・居場所づくり・各種サロンに関する施策（継続事業）

(1) 生きがいつくり・居場所づくり

| 施策(事業)名称 | 施策(事業)概要 | 所管課 |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 生きがいつくりと健康づくり事業 | 家に閉じこもりがちな人向けに、生きがいを見だし社会参加する機会を提供することにより、孤立感の解消及び健康で自立した生活の助長を図るため、講座やセミナーを開催する。 | 高齢福祉課 |
| 老人クラブ運営事業補助金 | 老人クラブの活動を促進するため、老人クラブが行う事業、健康増進事業等の実施経費について助成する。 | 高齢福祉課 |
| 老人クラブ連合会運営事業補助金 | 室蘭市老人クラブ連合会が行う、単位老人クラブに対する育成指導、社会活動や生きがいを促進するための事業等の円滑な運営を支援する事業に対して助成する。 | 高齢福祉課 |
| 各種ボランティア団体活動費助成 | 地域の各ボランティア団体の福祉活動の充実を図り、資質の向上と地域福祉の奉仕精神を高め、ボランティアシステムづくりとネットワークづくりを推進する活動について助成する。 | 高齢福祉課 |
| ボランティア研修助成 | ボランティアに対する研修及び講習会を開催し、地域福祉の奉仕精神の普及啓発する活動について助成する。 | 高齢福祉課 |
| ふれあい市民農園 | 野菜や花づくりを通して、介護予防、高齢者の健康増進、生きがいつくりを目的に市が農地を借り上げ、希望者に貸出す。 | 高齢福祉課 |
| 高齢者就業機会確保事業費補助金(シルバー人材センター) | 定年退職後等において、臨時・短期的または軽易な就業を希望する高齢者に対して、地域社会に密着した仕事を提供し、高齢者の多様な就業機会の拡大、生きがいの創出、地域社会の活性化を図り、高齢者の福祉の増進を図る。 | 産業振興課 |
| 悠悠ライフ | 室蘭市の高齢者(60歳以上)が自ら企画・運営し、学習活動する室蘭市悠悠ライフの運営を支援する。(教養講座、趣味講座5種) | 生涯学習課 |
| 生涯学習指導者バンク・活動団体紹介 | 市民の学習活動支援のため、豊富な知識、技術を持つ指導者や、学習団体・サークルの情報を提供する。 | 生涯学習課 |

■高齢者の多様な住まいに関する施策（継続事業）

(1) 住宅の確保と住環境の整備

| 施策(事業)名称 | 施策(事業)概要 | 所管課 |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 養護老人ホーム | 65歳以上で経済的及び環境上の理由により、在宅での生活が困難な人を市が措置する施設。 | 高齢福祉課 |
| 単身老人福祉住宅 | 住宅に困窮している身寄りのない、一人暮らしの60歳以上の方が入居している住宅で、管理人による見守りや安否確認を実施する。 | 高齢福祉課 |
| 高齢者住宅改修費補助金 | 介護保険制度に該当しない高齢者の住居に手すりを取り付けたり、段差を解消するなど、小規模の改修について費用の一部を助成する。 | 高齢福祉課 |
| 老人福祉施設等交付金 | 老人福祉の増進と充実を図ることを目的に、老人保健施設等を設置し、または設置しようとする社会福祉法人が実施する事業に関する交付金を交付する。 | 高齢福祉課 |
| 市営住宅の高齢者用住宅 | 高齢者に優先入居を可能とする住宅を指定(130戸)する。 | 市営住宅課 |
| 居住誘導区域への居住促進 | 「立地適正化計画」において定める都市機能・居住誘導区域への生活利便施設や居住機能の誘導を図りながら、高齢者を含む多くの世代が安心して暮らせるまちづくりに取り組む。 | 都市政策推進課 |
| サービス付き高齢者向け住宅の整備促進 | 「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に定める「サービス付き高齢者向け住宅」の整備を促進する。 | 都市政策推進課 |

■移動に関する施策（継続事業）

(1) 移動手手段の確保や支援

| 施策(事業)名称 | 施策(事業)概要 | 所管課 |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 高齢者外出支援事業 | 高齢者の社会参加の促進や閉じこもりの防止などを図ることを目的に、バス事業者が発売する「ふれあいパス」や「ワンコインパス」の購入費用や利用運賃の一部を助成する。また、高齢ドライバーの悲惨な交通事故防止を目的に、運転免許自主返納者に対して上記パスの初回の購入費用を全額助成する。 | 高齢福祉課 |
| 生活交通路線維持確保バス補助金 | 生活交通路線として必要なバス路線を維持確保するため、必要に応じてバス事業者に対し助成する。 | 都市政策推進課 |
| 地域ニーズに応じた移動サービス(Maas事業) | 傾斜地や高台などバス路線がなく、公共交通の利用に不便を感じる地域において、地域・行政・事業者等の共同事業としての考え方を基本とした「地域コミュニティ交通事業」に取り組むほか、ICTを活用した誰もが移動しやすい移動サービスについて、地域ニーズを踏まえながら検討する。 | 都市政策推進課 |
| あったか移送サービス | 要介護4以上の寝たきり高齢者の通院、入退院等の移送をストレッチャーで行う。 | 高齢福祉課 |

■ その他の高齢者に関する施策（継続事業）

(1) 長寿祝い、火災予防、交通安全、防犯、防災、消費生活対策

| 施策(事業)名称 | 施策(事業)概要 | 所管課 |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 長寿祝品贈呈事業 | 100歳を迎えられた方に敬意と感謝の気持ちを込め、お祝い状と記念品を贈呈する。 | 高齢福祉課 |
| 交通安全教室 | 老人クラブなどで交通安全教室を開催し、交通事故防止策を推進する。 | 地域生活課 |
| 地域のパトロール隊支援 | 地域住民によるパトロール隊の活動を通し、犯罪の減少と自らの地域を守るという意識の向上を図り、こどもから高齢者まで安心して暮らせる地域社会の形成活動に対し助成する。 | 地域生活課 |
| 消費生活サポート事業 | 消費生活センターを設置し、消費生活相談や出前講座を実施する。 | 地域生活課 |
| 避難行動要支援者 避難支援制度 | 外部への情報提供に同意した人は、平常時より町内会・民生委員などに名簿を提供し、情報を共有。また、災害発生時には本人の同意の有無に関わらず、避難支援等関係者に名簿情報を提供する。 | 防災対策課 高齢福祉課 |

■ 室蘭市社会福祉協議会の施策（継続事業）

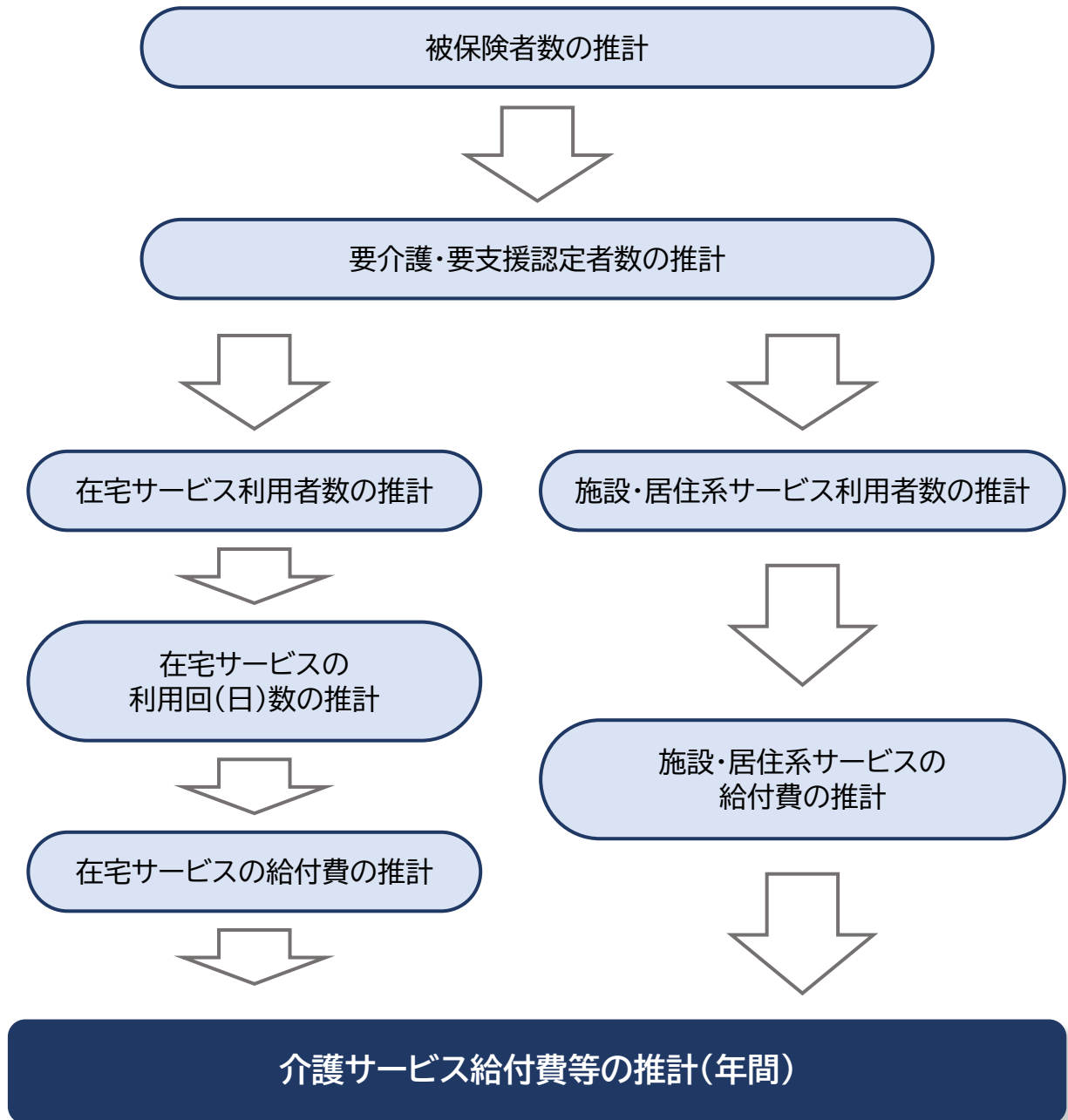
| 施策(事業)名称 | 施策(事業)概要 |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域で支える有償ボランティア事業(みんなサポ) | 高齢者や子育て中などで支援を必要とする世帯に、家事や外出支援、草むしり等の生活支援をボランティアが有償で行い、住民相互の支え合い活動を推進する。 |
| ボランティアセンター | 地域における助け合い、生きがいづくり、健康維持などを目的としたボランティア講座や体験講座を開催し、高齢者を含む市民ボランティアの発掘、養成、登録、相談、受付、情報提供等を実施する。 |
| 地域サロン | 高齢者等の閉じこもり防止や生きがいづくり、健康維持・増進を目的に、住民交流の場として地域サロン活動の推進と拡大を図る。 |
| 雪かきレンジャー | 自力で雪かきができない高齢者等世帯に対し、社会人・高校生・大学生等のボランティアを組織し、雪かきを実施する。 |
| たすけあいチーム | 民生委員と福祉委員等がたすけあいチームを編成し、支え合いマップに記載されている困りごとのある高齢者や、引きこもりなどの高齢者を支援する。 |
| 支え合いマップ | 各地区の民生委員児童委員協議会が、地区内の高齢者等で見守りが必要な人を地図に記載して、地区民生委員等の情報共有を図り、見守りなど様々な支援を実施する。 |
| 日常生活自立支援事業 | 日常生活の判断に不安のある高齢者等を対象に、福祉サービス利用に関する手続きや金銭管理等を行う。 |
| 尿とりパッド等及び清拭布支給 | 要介護4または要介護5に認定された高齢者を介護している家族(家族介護用品助成を受けている人を除く)に、尿とりパッド等を支給。清拭布は在宅介護中の人や福祉施設に支給する。 |
| 車椅子の貸出し | 在宅で介護を要する高齢者等に車椅子を一時的に無料で貸与する。 |
| 布団乾燥・洗濯サービス | 要介護4以上の在宅寝たきり高齢者などの条件を満たす人に、布団の乾燥・洗濯サービスを実施する。 |
| 季節のハガキ活動 | 福祉委員が高齢者等に季節の挨拶ハガキを送り、高齢者等が気軽に生活相談などを行える環境整備を実施する。 |
| 自動消火器・火災警報器の設置サービス | 在宅寝たきり高齢者などに、自動消火器や火災警報器の購入設置及び自動消火器の定期点検を実施する。 |

第5章 介護保険事業費と介護保険料

1. 介護保険事業費の推計

(1) 介護サービス給付費等推計までの流れ

介護サービス給付費等は、以下のような流れで見込みます。

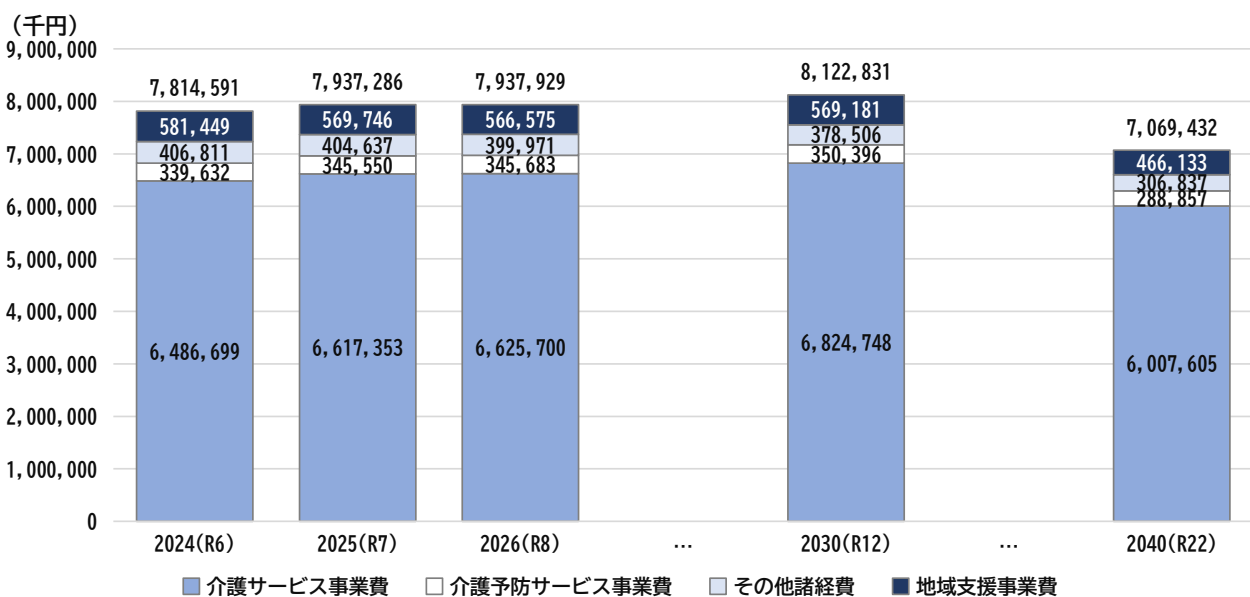


(2) 介護サービス給付費等の見込み

本計画期間における介護保険事業費の見込みは以下のとおりです。

単位：千円

| 区分 | 2024(R6) | 2025(R7) | 2026(R8) | 2030(R12) | 2040(R22) |
|----------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 介護保険事業の総事業費 A+D | 7,814,591 | 7,937,286 | 7,937,929 | 8,122,831 | 7,069,432 |
| 介護サービス費総額 A=B+C | 7,233,142 | 7,367,540 | 7,371,354 | 7,553,650 | 6,603,299 |
| 総給付費 B | 6,826,331 | 6,962,903 | 6,971,383 | 7,175,144 | 6,296,462 |
| 介護サービス事業費 a+b+c | 6,486,699 | 6,617,353 | 6,625,700 | 6,824,748 | 6,007,605 |
| 介護予防サービス事業費 d+e | 339,632 | 345,550 | 345,683 | 350,396 | 288,857 |
| その他諸経費 C | 406,811 | 404,637 | 399,971 | 378,506 | 306,837 |
| 特定入所者介護サービス費等 給付額 | 182,138 | 176,968 | 171,727 | 149,961 | 111,027 |
| 高額介護サービス費等給付額 | 194,019 | 196,645 | 197,142 | 196,937 | 168,729 |
| 高額医療合算介護サービス費等 給付額 | 24,083 | 24,374 | 24,435 | 24,833 | 21,276 |
| 審査支払手数料 | 6,571 | 6,650 | 6,667 | 6,775 | 5,805 |
| 地域支援事業費 D | 581,449 | 569,746 | 566,575 | 569,181 | 466,133 |
| 介護予防・日常生活支援総合事業 | 441,341 | 429,833 | 426,662 | 448,747 | 360,671 |
| 包括的支援事業（地域包括支援セ ンターの運営）及び任意事業 | 110,959 | 110,764 | 110,764 | 93,644 | 78,672 |
| 包括的支援事業（社会保障充実分） | 29,149 | 29,149 | 29,149 | 26,790 | 26,790 |



【介護サービス事業費の内訳】

※給付費は年間累計の金額、人数は1月あたりの利用者数

| 区分 | | 2024(R6) | 2025(R7) | 2026(R8) | 2030(R12) | 2040(R22) |
|------------------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 居宅サービス a | 給付費 (千円) | 2,432,621 | 2,472,396 | 2,484,490 | 2,514,288 | 2,199,585 |
| 訪問介護 | 給付費 (千円) | 277,339 | 280,995 | 283,853 | 284,567 | 250,333 |
| | 人数 (人) | 655 | 664 | 670 | 675 | 586 |
| 訪問入浴介護 | 給付費 (千円) | 23,025 | 23,600 | 22,831 | 22,285 | 20,883 |
| | 人数 (人) | 35 | 36 | 35 | 34 | 32 |
| 訪問看護 | 給付費 (千円) | 144,880 | 147,509 | 148,324 | 149,099 | 131,121 |
| | 人数 (人) | 346 | 352 | 354 | 356 | 313 |
| 訪問リハビリテーション | 給付費 (千円) | 63,792 | 65,170 | 65,165 | 65,458 | 57,427 |
| | 人数 (人) | 199 | 203 | 203 | 204 | 179 |
| 居宅療養管理指導 | 給付費 (千円) | 31,798 | 32,277 | 32,567 | 32,583 | 28,720 |
| | 人数 (人) | 309 | 313 | 316 | 316 | 279 |
| 通所介護 | 給付費 (千円) | 529,655 | 537,893 | 542,059 | 546,509 | 475,950 |
| | 人数 (人) | 738 | 749 | 754 | 762 | 661 |
| 通所リハビリテーション | 給付費 (千円) | 208,323 | 211,372 | 212,172 | 214,338 | 187,228 |
| | 人数 (人) | 295 | 299 | 300 | 304 | 264 |
| 短期入所生活介護 | 給付費 (千円) | 57,849 | 59,137 | 60,169 | 59,855 | 53,514 |
| | 人数 (人) | 85 | 87 | 88 | 88 | 78 |
| 短期入所療養介護 (老健) | 給付費 (千円) | 38,262 | 40,531 | 40,531 | 39,674 | 35,219 |
| | 人数 (人) | 49 | 52 | 52 | 51 | 45 |
| 短期入所療養介護 (病院等) | 給付費 (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 人数 (人) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 短期入所療養介護 (介護医療院) | 給付費 (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 人数 (人) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 福祉用具貸与 | 給付費 (千円) | 134,095 | 135,795 | 136,670 | 136,745 | 120,907 |
| | 人数 (人) | 1,043 | 1,057 | 1,064 | 1,071 | 935 |
| 福祉用具購入費 | 給付費 (千円) | 8,709 | 8,709 | 8,709 | 9,121 | 7,863 |
| | 人数 (人) | 19 | 19 | 19 | 20 | 17 |
| 住宅改修費 | 給付費 (千円) | 16,823 | 16,823 | 16,823 | 17,646 | 15,270 |
| | 人数 (人) | 22 | 22 | 22 | 23 | 20 |
| 特定施設入居者生活介護 | 給付費 (千円) | 576,532 | 586,027 | 586,027 | 604,634 | 526,448 |
| | 人数 (人) | 262 | 266 | 266 | 274 | 238 |
| 居宅介護支援 | 給付費 (千円) | 321,539 | 326,558 | 328,590 | 331,774 | 288,702 |
| | 人数 (人) | 1,788 | 1,814 | 1,825 | 1,844 | 1,601 |

| 区分 | | 2024(R6) | 2025(R7) | 2026(R8) | 2030(R12) | 2040(R22) | |
|-------------------|--------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 地域密着型サービス b | 給付費 (千円) | 1,483,890 | 1,551,779 | 1,548,032 | 1,586,372 | 1,338,874 | |
| | 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護 | 給付費 (千円) | 18,190 | 18,213 | 18,213 | 18,213 | 17,300 |
| | | 人数 (人) | 11 | 11 | 11 | 11 | 10 |
| | 夜間対応型訪問介護 | 給付費 (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 人数 (人) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 地域密着型通所介護 | 給付費 (千円) | 204,649 | 208,774 | 209,555 | 211,298 | 185,542 |
| | | 人数 (人) | 291 | 296 | 297 | 301 | 262 |
| | 認知症対応型通所介護 | 給付費 (千円) | 10,170 | 10,182 | 10,182 | 10,182 | 9,264 |
| | | 人数 (人) | 12 | 12 | 12 | 12 | 11 |
| | 小規模多機能型居宅介護 | 給付費 (千円) | 204,564 | 207,031 | 211,845 | 211,564 | 186,817 |
| | | 人数 (人) | 94 | 95 | 97 | 97 | 85 |
| | 認知症対応型 共同生活介護 | 給付費 (千円) | 763,794 | 821,877 | 812,535 | 837,639 | 665,450 |
| | | 人数 (人) | 242 | 260 | 257 | 265 | 210 |
| | 地域密着型特定施設 入居者生活介護 | 給付費 (千円) | 121,355 | 124,330 | 124,330 | 126,660 | 111,773 |
| | | 人数 (人) | 48 | 49 | 49 | 50 | 44 |
| | 地域密着型介護老人福 祉施設入居者生活介護 | 給付費 (千円) | 90,429 | 90,544 | 90,544 | 99,988 | 93,536 |
| 人数 (人) | | 29 | 29 | 29 | 32 | 30 | |
| 看護小規模多機能型 居宅介護 | 給付費 (千円) | 70,739 | 70,828 | 70,828 | 70,828 | 69,192 | |
| | 人数 (人) | 30 | 30 | 30 | 30 | 29 | |
| 施設サービス c | 給付費 (千円) | 2,570,188 | 2,593,178 | 2,593,178 | 2,724,088 | 2,469,146 | |
| | 介護老人福祉施設 | 給付費 (千円) | 1,367,788 | 1,369,519 | 1,369,519 | 1,436,327 | 1,315,996 |
| | | 人数 (人) | 427 | 427 | 427 | 447 | 410 |
| | 介護老人保健施設 | 給付費 (千円) | 994,742 | 996,001 | 996,001 | 1,052,279 | 936,252 |
| | | 人数 (人) | 284 | 284 | 284 | 300 | 266 |
| | 介護医療院 | 給付費 (千円) | 207,658 | 227,658 | 227,658 | 235,482 | 216,898 |
| | | 人数 (人) | 53 | 58 | 58 | 60 | 55 |
| | 小計 a+b+c | 給付費 (千円) | 6,486,699 | 6,617,353 | 6,625,700 | 6,824,748 | 6,007,605 |

【介護予防サービス事業費の内訳】

| 区分 | | 2024(R6) | 2025(R7) | 2026(R8) | 2030(R12) | 2040(R22) |
|------------------------|----------|----------|----------|----------|-----------|-----------|
| 介護予防サービス d | 給付費 (千円) | 325,250 | 328,274 | 328,407 | 332,134 | 274,195 |
| 介護予防訪問入浴介護 | 給付費 (千円) | 683 | 684 | 684 | 684 | 684 |
| | 人数 (人) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 介護予防訪問看護 | 給付費 (千円) | 15,969 | 15,989 | 15,989 | 16,344 | 13,171 |
| | 人数 (人) | 50 | 50 | 50 | 51 | 41 |
| 介護予防訪問 リハビリテーション | 給付費 (千円) | 34,611 | 34,926 | 34,926 | 35,197 | 28,933 |
| | 人数 (人) | 138 | 139 | 139 | 140 | 115 |
| 介護予防居宅療養 管理指導 | 給付費 (千円) | 5,006 | 5,012 | 5,012 | 5,118 | 4,176 |
| | 人数 (人) | 48 | 48 | 48 | 49 | 40 |
| 介護予防通所 リハビリテーション | 給付費 (千円) | 53,975 | 54,530 | 54,530 | 55,504 | 45,630 |
| | 人数 (人) | 131 | 132 | 132 | 134 | 110 |
| 介護予防短期入所 生活介護 | 給付費 (千円) | 1,507 | 1,509 | 1,509 | 1,509 | 1,199 |
| | 人数 (人) | 5 | 5 | 5 | 5 | 4 |
| 介護予防短期入所 療養介護 (老健) | 給付費 (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 人数 (人) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防短期入所 療養介護 (病院等) | 給付費 (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 人数 (人) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防福祉用具貸与 | 給付費 (千円) | 44,164 | 44,373 | 44,451 | 44,885 | 36,952 |
| | 人数 (人) | 723 | 726 | 727 | 734 | 604 |
| 介護予防福祉用具購入費 | 給付費 (千円) | 6,005 | 6,373 | 6,373 | 6,373 | 5,254 |
| | 人数 (人) | 16 | 17 | 17 | 17 | 14 |
| 介護予防住宅改修費 | 給付費 (千円) | 20,560 | 20,560 | 20,560 | 20,560 | 17,765 |
| | 人数 (人) | 22 | 22 | 22 | 22 | 19 |
| 介護予防特定施設 入居者生活介護 | 給付費 (千円) | 95,987 | 97,257 | 97,257 | 98,406 | 81,314 |
| | 人数 (人) | 102 | 103 | 103 | 104 | 86 |
| 介護予防支援 | 給付費 (千円) | 46,783 | 47,061 | 47,116 | 47,554 | 39,117 |
| | 人数 (人) | 855 | 859 | 860 | 868 | 714 |
| 地域密着型サービス e | 給付費 (千円) | 14,382 | 17,276 | 17,276 | 18,262 | 14,662 |
| 介護予防認知症 対応型通所介護 | 給付費 (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 人数 (人) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防小規模 多機能型居宅介護 | 給付費 (千円) | 14,382 | 14,400 | 14,400 | 15,386 | 11,786 |
| | 人数 (人) | 16 | 16 | 16 | 17 | 13 |
| 介護予防認知症 対応型共同生活介護 | 給付費 (千円) | 0 | 2,876 | 2,876 | 2,876 | 2,876 |
| | 人数 (人) | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 小計 d+e | 給付費 (千円) | 339,632 | 345,550 | 345,683 | 350,396 | 288,857 |

2. 第1号被保険者の介護保険料

(1) 介護保険料の推移

65歳以上(第1号被保険者)の介護保険料は、それぞれの市町村において3年ごとに見直される介護保険事業計画によって決められ、その額は介護保険事業計画期間中の介護保険事業費(給付費)などによって算定されます。

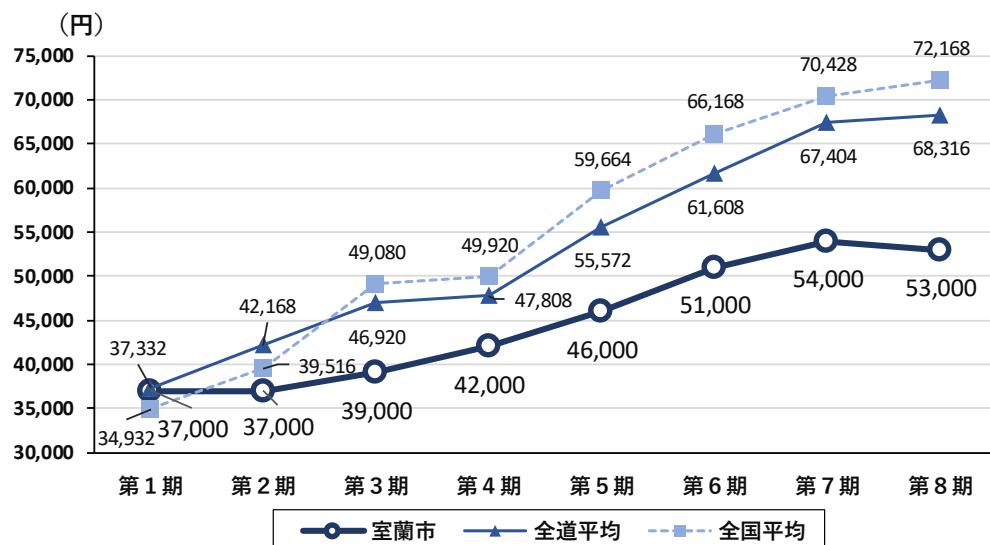
室蘭市の介護保険料(基準額)は、第1期計画と第2期計画は年額37,000円でしたが、第3期計画では年額39,000円、第4期計画では年額42,000円、第5期計画では年額46,000円、第6期計画では年額51,000円、第7期計画では年額54,000円、第8期計画では年額53,000円としました。

<第1期から第8期までの介護保険料基準額の推移と全道・全国平均との比較>

| 区分 | 第1期計画 (H12-14) | 第2期計画 (H15-17) | 第3期計画 (H18-20) | 第4期計画 (H21-23) |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 室蘭市 | 37,000円 | 37,000円 | 39,000円 | 42,000円 |
| 全道平均 | 37,332円 | 42,168円 | 46,920円 | 47,808円 |
| 全国平均 | 34,932円 | 39,516円 | 49,080円 | 49,920円 |

| 区分 | 第5期計画 (H24-26) | 第6期計画 (H27-29) | 第7期計画 (H30-R2) | 第8期計画 (R3-R5) |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 室蘭市 | 46,000円 | 51,000円 | 54,000円 | 53,000円 |
| 全道平均 | 55,572円 | 61,608円 | 67,404円 | 68,316円 |
| 全国平均 | 59,664円 | 66,168円 | 70,428円 | 72,168円 |

<室蘭市と全道平均、全国平均の介護保険料基準額(年額)の推移>



資料：厚生労働省「(第8期)各都道府県平均保険料一覧」を参考に作成
資料：室蘭市

(2) 第9期介護保険料の算定

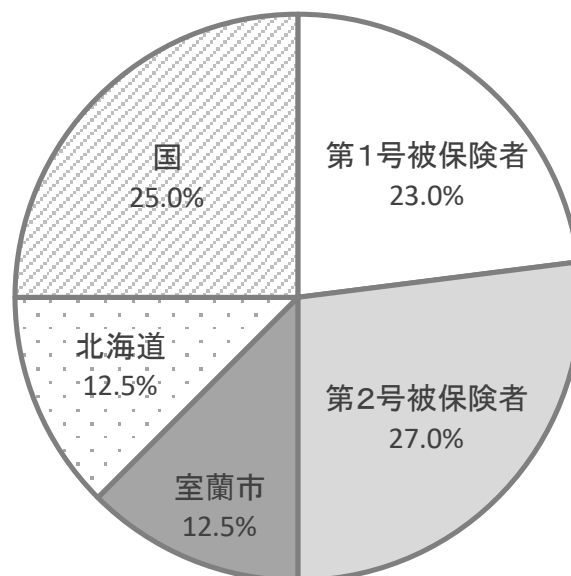
本計画期間内での介護保険料は、介護保険事業費(給付費)のほか、次の要因等を勘案して算出しました。

① 介護保険事業費の財源構成と被保険者の負担割合

介護保険の財源は、基本的に50%を国、北海道及び室蘭市の負担で賄われ、残りの50%を65歳以上の第1号被保険者と40歳から64歳までの第2号被保険者が負担する保険料によって賄われています。

第1号被保険者と第2号被保険者の負担割合は、第8期計画と同じく本計画でも第1号被保険者が23%、第2号被保険者が27%となりました。

【第9期計画の負担割合】



② 介護給付費準備基金の活用

介護給付費が介護サービス量の見込みを下回った場合は、余剰金を介護給付費準備基金に積み立てています。第9期計画では、この基金を取り崩して保険料の上昇を抑制します。

③ 保険料段階の弾力化

■標準段階の多段階化

第9期の介護保険料については、国が標準段階を13段階としましたが、室蘭市においてはさらに所得水準に応じてきめ細やかな保険料設定を行う観点から14段階とします。

■公費による保険料軽減の強化

世帯非課税者に対し、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料を軽減することとしています。

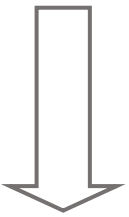
(3) 介護保険料の算出

給付費等総額(3年間累計) 標準給付費+地域支援事業費計 23,689,806千円



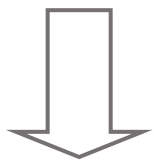
× 第1号被保険者負担割合 23%

第1号被保険者負担分相当額 5,448,655千円



- 財政調整交付金差額 883,041千円
 - 保険者機能強化推進交付金等見込み額 76,317千円
 + 市町村特別給付費等 62,592千円

保険料収納必要額 4,551,889千円



÷ 予定保険料収納率 99.0%(過去の収納率実績より推計)

÷ 所得段階別加入割合補正後被保険者数 76,469人

推計上の介護保険料年額基準額 60,127円



介護給付費準備基金の繰入 389,000千円

第9期介護保険料年額基準額 55,000円

【第9期保険料段階】

※ () 内は公費軽減後の値

| 保険料段階 | 対象 | | 割合 | 保険料(年額) | 対象人数(R6推計) | |
|-------|----------------|----------------------------------------|--------------------|----------------------|------------|--------|
| | 世帯 | 本人所得等 | | | | |
| 第1段階 | 非課税世帯 | 生活保護または老齢福祉年金受給者 合計所得+課税年金収入が80万円以下 | 0.45 (0.28) | 24,700円 (15,400円) | 7,937人 | |
| 第2段階 | | 合計所得+課税年金収入が120万円以下 | 0.65 (0.45) | 35,700円 (24,700円) | 2,703人 | |
| 第3段階 | | 第1・2段階以外の本人非課税 | 0.685 (0.68) | 37,600円 (37,400円) | 2,975人 | |
| 第4段階 | 課税者あり | 本人非課税 | 合計所得+課税年金収入が80万円以下 | 0.90 | 49,500円 | 3,236人 |
| 第5段階 | | | 上記以外の本人非課税(基準額) | 1.00 | 55,000円 | 2,248人 |
| 第6段階 | 本人課税 | 合計所得が120万円未満 | 1.20 | 66,000円 | 4,072人 | |
| 第7段階 | | 合計所得が120万円以上210万円未満 | 1.30 | 71,500円 | 3,510人 | |
| 第8段階 | | 合計所得が210万円以上320万円未満 | 1.50 | 82,500円 | 1,277人 | |
| 第9段階 | | 合計所得が320万円以上420万円未満 | 1.70 | 93,500円 | 469人 | |
| 第10段階 | | 合計所得が420万円以上520万円未満 | 1.90 | 104,500円 | 191人 | |
| 第11段階 | | 合計所得が520万円以上620万円未満 | 2.10 | 115,500円 | 107人 | |
| 第12段階 | | 合計所得が620万円以上720万円未満 | 2.30 | 126,500円 | 58人 | |
| 第13段階 | | 合計所得が720万円以上1,000万円未満 | 2.40 | 132,000円 | 95人 | |
| 第14段階 | 合計所得が1,000万円以上 | 2.70 | 148,500円 | 130人 | | |

資料編

資料 1 室蘭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定協議会委員名簿

(敬称略・順不同)

| 役職 | 氏名 | 所属 |
|-----|--------|--------------------------------------|
| 会長 | 佐藤 弘太郎 | 室蘭市医師会 |
| 副会長 | 井脇 真澄美 | 室蘭市地域包括支援センター |
| | 吉田 正秋 | 室蘭市介護保険サービス事業所連絡協議会 居宅介護サービス専門部会 |
| | 横山 隆 | 室蘭市介護保険サービス事業所連絡協議会 介護保険施設専門部会 |
| | 桑田 賢一 | 室蘭市介護保険サービス事業所連絡協議会 居宅介護支援事業所専門部会 |
| | 亀田 拓臣 | 室蘭グループホーム連絡会 |
| | 牧口 東生 | 認知症の人を支える家族の集い「室蘭いが栗の会」 |
| | 阿部 宏昭 | 室蘭公共職業安定所 |
| | 吉谷 敬 | 学校法人北斗文化学園北海道福祉教育専門学校 |
| | 山本 英貴 | 北海道リハビリテーション専門職協会日胆支部 |
| | 佐久間 史好 | 市立室蘭総合病院 |
| | 川島 真央 | 室蘭市生活支援コーディネーター |
| | 鷺津 輝朗 | 室蘭市認知症地域支援推進員 |
| | 野橋 知哉 | 市民委員 |
| | 野上 由紀子 | 市民委員 |

資料 2 計画策定協議会等の開催状況

| 年 月 日 | 内 容 |
|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 2022（令和4）年5月1日～ 2023（令和5）年1月31日 | ■在宅介護実態調査 |
| 2023（令和5）年4月27日～ 5月25日 | ■介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 |
| 2023（令和5）年5月9日～ 6月9日 | ■介護保険事業所調査（介護人材実態調査含む） |
| 2023（令和5）年8月31日 | ■第1回 室蘭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定協議会 ・高齢者の状況 ・施策の取組成果と課題 ・基本理念 ・第9期計画策定スケジュール |
| 2023（令和5）年10月19日 | ■第2回 室蘭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定協議会 ・基本理念と施策の体系（案） ・施策毎の課題について |
| 2023（令和5）年11月16日 | ■第3回 室蘭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定協議会 ・第9期計画（素案）について |
| 2023（令和5）年11月27日 | ■第1回 室蘭市保健福祉推進審議会 ・第9期計画（素案）について |
| 2024（令和6）年1月25日 | ■室蘭市議会（民生常任委員会） ・第9期計画（素案）について |
| 2024（令和6）年1月26日～ 2月8日 | ■パブリックコメント ・第9期計画（素案）に対する意見募集 |
| 2024（令和6）年2月19日 | ■第2回 室蘭市保健福祉推進審議会 ・第9期計画（案）について |

資料3 アンケート調査結果概要

本調査は、計画を策定する上での基礎資料として活用するとともに、市内の高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう生活や健康などの地域の実情等を的確に把握し、今後の介護や高齢者保健福祉などの施策に反映させていくために実施したものです。

調査の方法

1. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

生活支援の充実、高齢者の社会参加・支え合いの体制づくり、介護予防の推進の観点から高齢者の状況やニーズを把握するための調査

○調査対象：室蘭市に居住する65歳以上の要介護認定を受けていない方

○調査期間：2023（令和5）年4月27日～5月25日

○調査方法：無作為に抽出した1,500人に郵送配布・郵送回収

2. 在宅介護実態調査

要支援・要介護者の在宅生活の継続や介護者の支援に有効な介護サービスのあり方を検討するための調査

○調査対象：室蘭市に居住し、要支援・要介護認定を受けて在宅で生活をしている方

○調査期間：2022（令和4）年5月1日～2023（令和5）年1月31日

○調査方法：調査期間中の更新申請者で同意の得られた652人へ、認定調査員による訪問（聞き取り）での回収

3. 介護保険事業所調査

事業者が実施している介護サービスや今後の事業展開などから、サービス供給体制の現状や課題などを把握するための調査

○調査対象：室蘭市を拠点として介護保険サービスを提供する事業所

○調査期間：2023（令和5）年5月9日～6月9日

○調査方法：130事業所へメールによるWEB回答を依頼。必要に応じて郵送回収

配布・回収状況

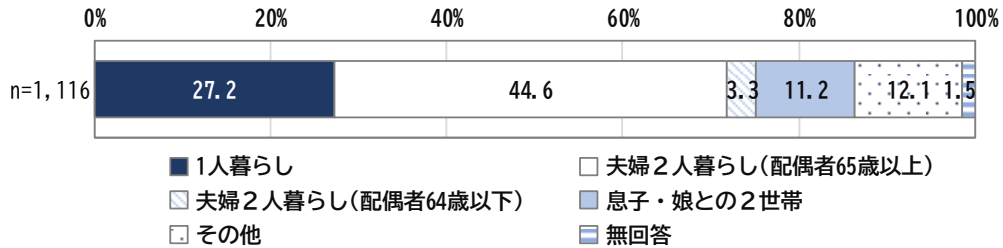
| | 配布数 | 回収数 | 回収率 |
|---------------------|--------|--------|--------|
| 1. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 | 1,500票 | 1,116票 | 74.4% |
| 2. 在宅介護実態調査 | 652票 | 652票 | 100.0% |
| 3. 介護保険事業所調査 | 130票 | 84票 | 64.6% |

1. 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査結果

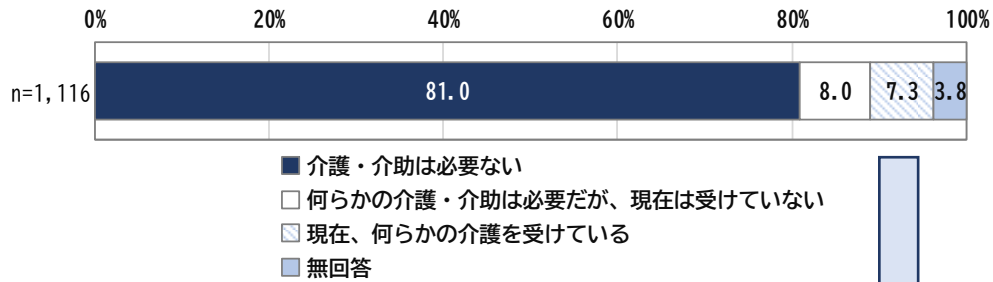
《1人暮らしや夫婦2人暮らしに対する将来的な対策が重要》

現在、3割弱となっている「1人暮らし」高齢者や4割強となっている「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」は、今後さらに増加することが考えられるため、将来介護が必要となった場合の対策が必要です。

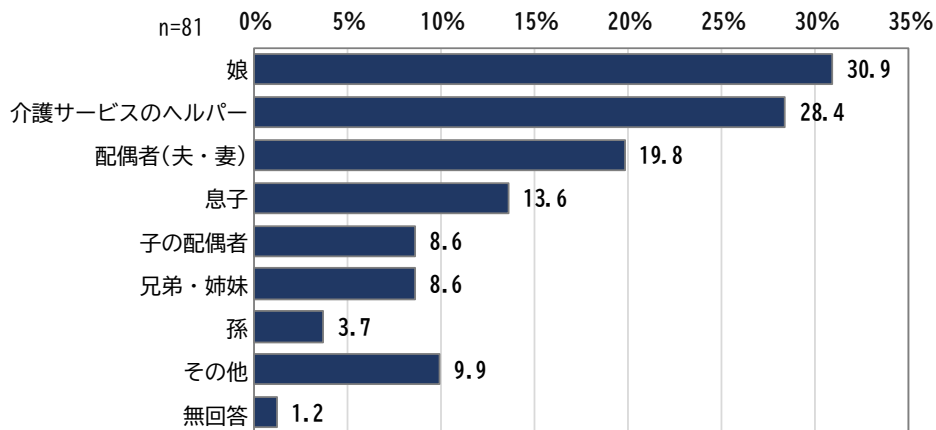
■ 家族構成



■ 介護・介助の状況



■ 主に介護・介助を受けている相手

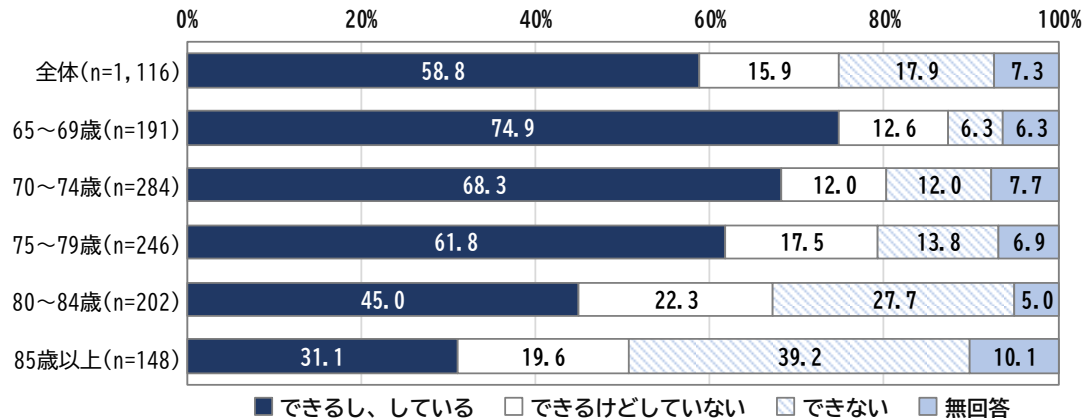


《日常的な介護予防の取組が重要》

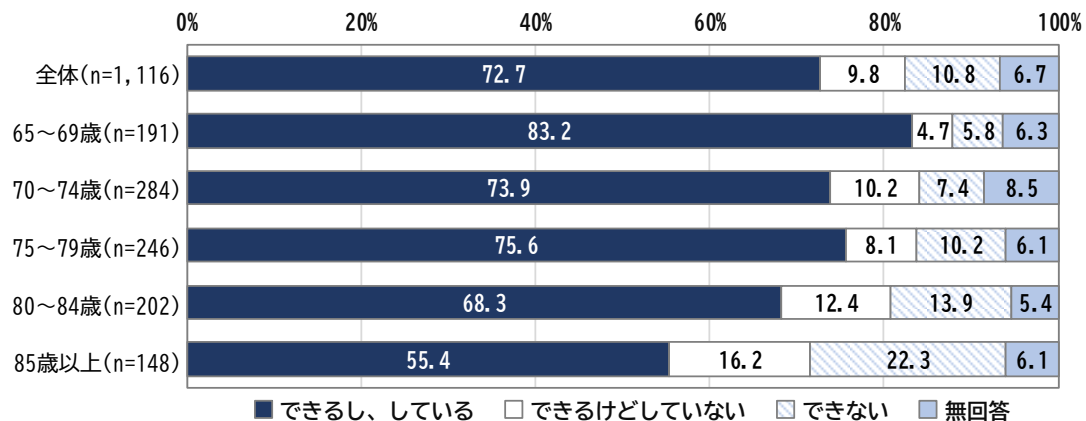
ウォーキングやスポーツなど、体を動かすことは非常に有効な介護予防となりますが、日常的な動きも意識的に行えば運動機能の維持や転倒予防に繋がります。また、介護予防のための取組は少しでも早い時期（前期高齢者のうちなど）から始めることも重要です。

そのため、介護予防に関する啓発活動を行うとともに、安心・安全な環境を提供することも課題となります。

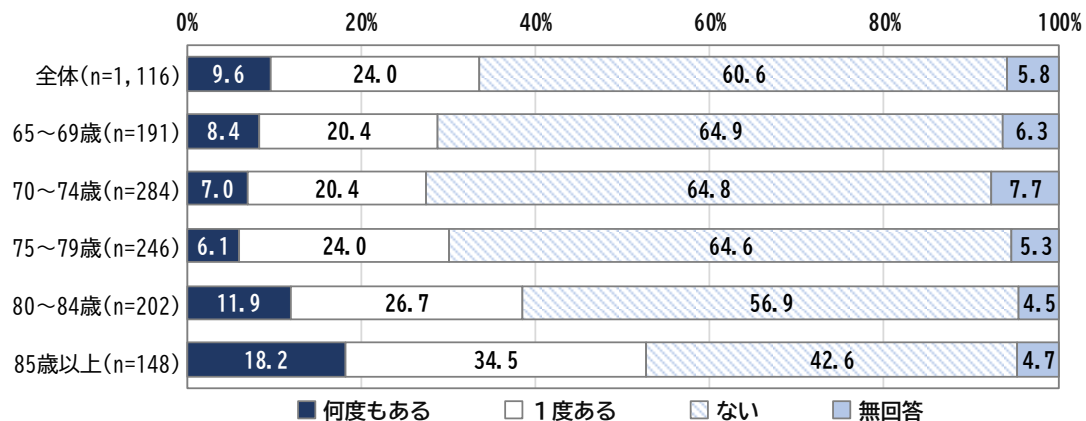
■ 階段を手すりや壁をつたわずに昇っているか（年齢別）



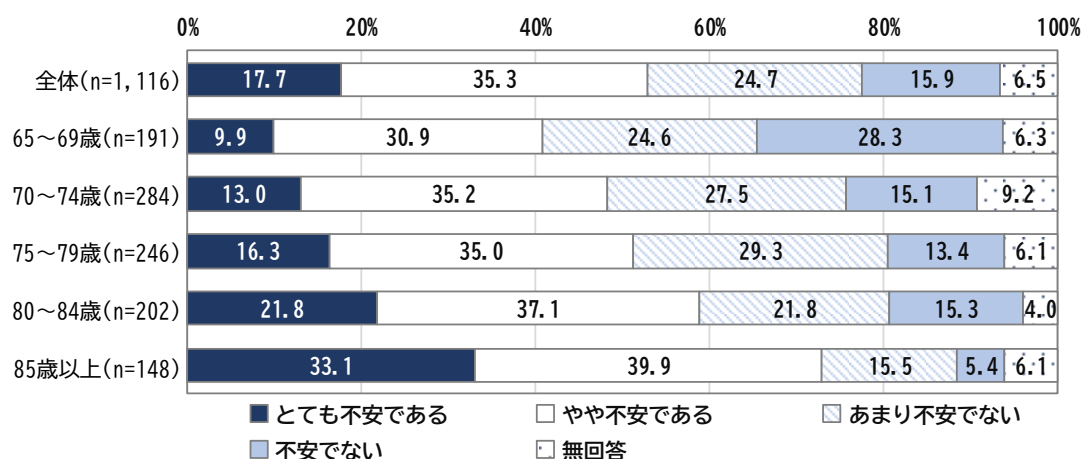
■ 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がれるか（年齢別）



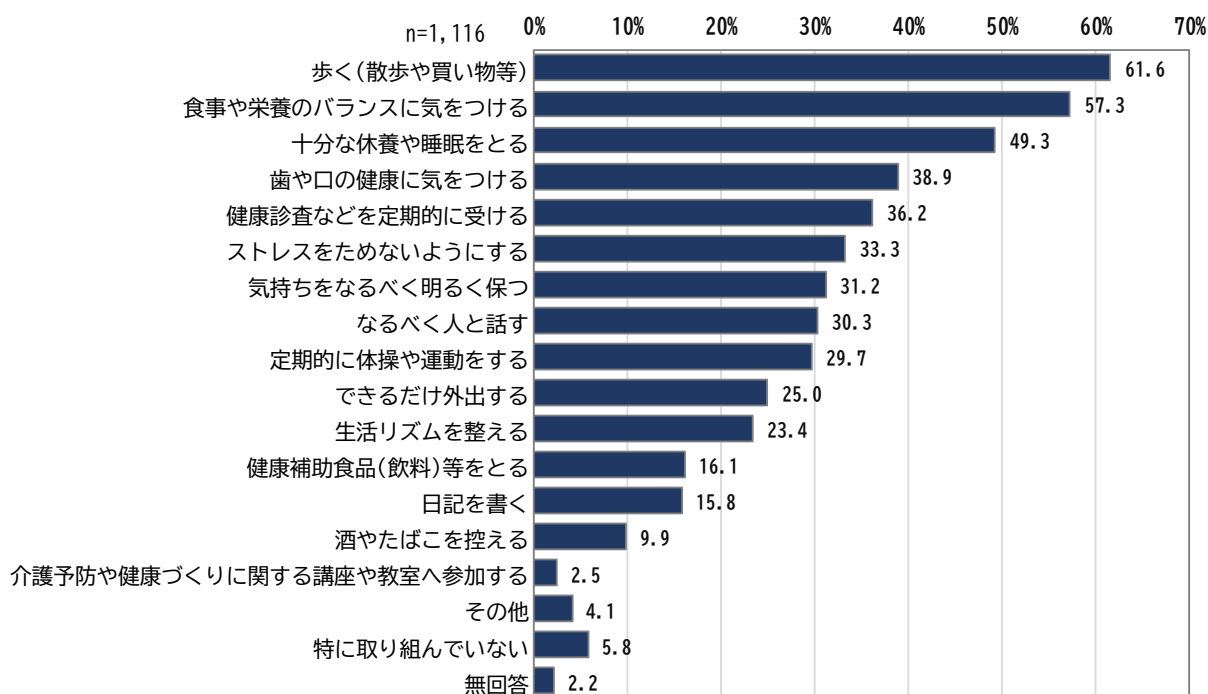
■ 過去1年間に転んだ経験（年齢別）



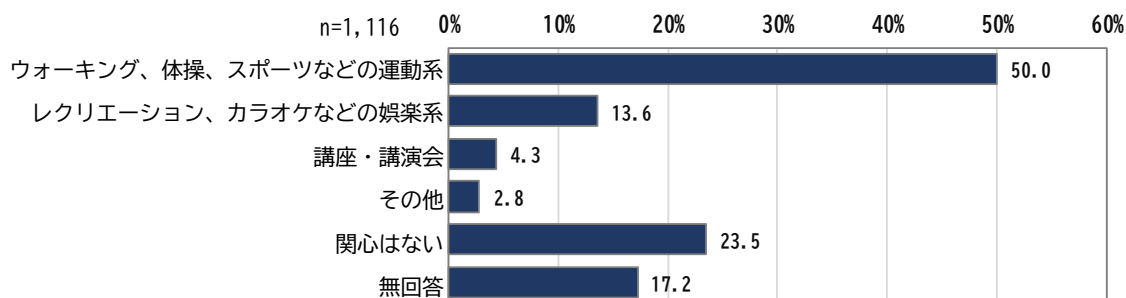
■ 転倒に対する不安（年齢別）



■ 介護予防や健康保持のために、日常生活で取り組んでいること（複数回答）



■ 介護状態を予防するための活動として興味関心のあるものは何ですか（複数回答）

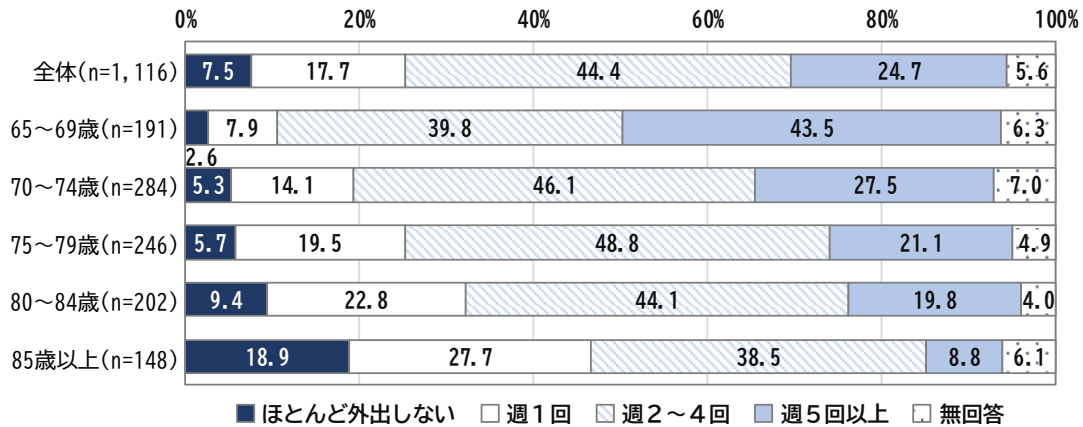


《孤立を防ぐためのきっかけづくりや移動支援の対策が必要》

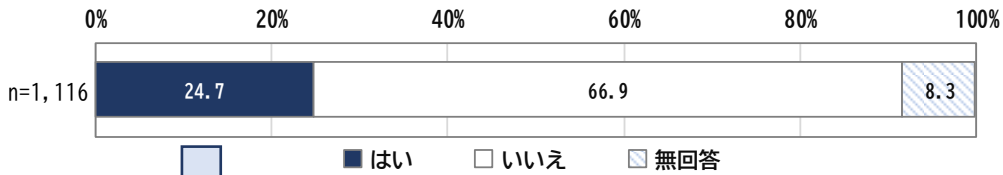
半数以上の人が出外を控えている理由として「足腰などの痛み」と回答している中、2割弱の人が「外での楽しみがない」と回答していることから、高齢者が外に出る理由となる楽しみづくりやきっかけづくりが重要となります。

また、現在移動手段として自動車を利用している人が、運転が難しくなった場合に、外出機会が減少することが考えられます。

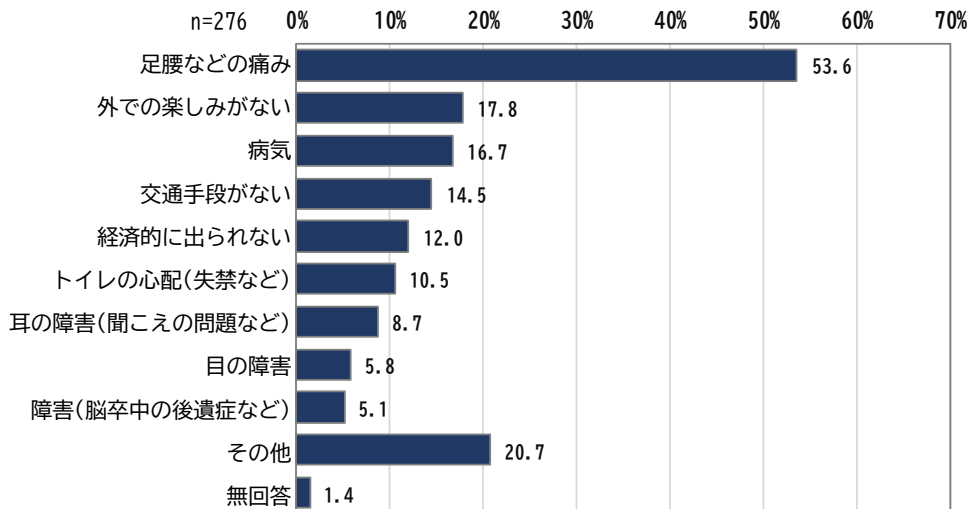
■週に1回以上は外出しているか（年齢別）



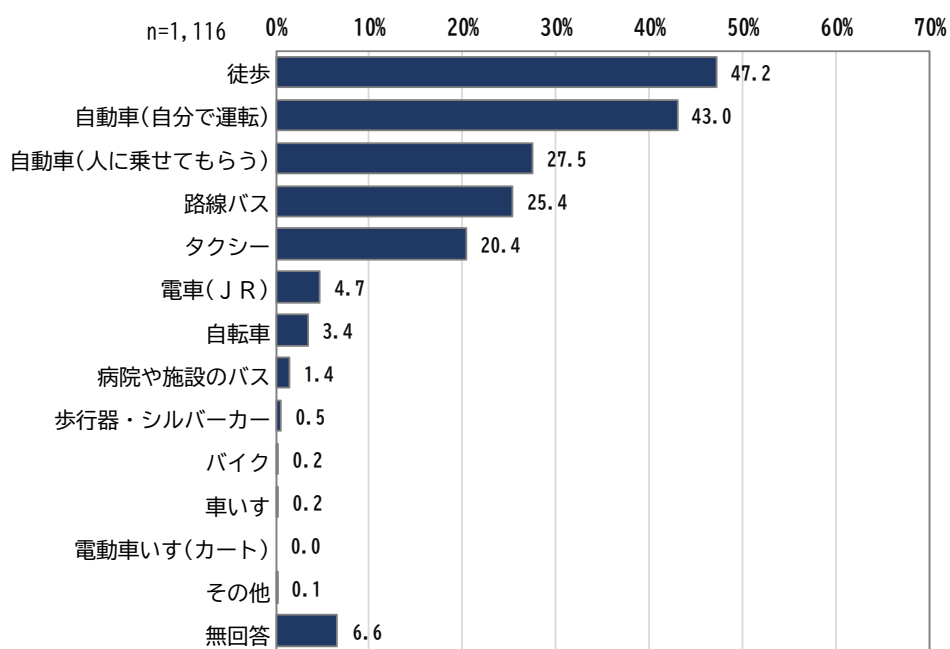
■外出を控えていますか



■外出を控えている理由（複数回答）



■ 外出する際の移動手段（複数回答）



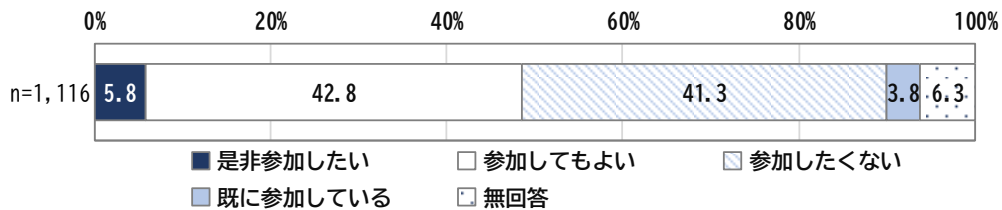
《地域づくり活動への参加の意向はあり、参加しやすい環境づくりが必要》

地域づくり活動への参加意向は、参加者としては半数程度見られますが、企画・運営としては参加したくないと考える方が6割弱となっています。

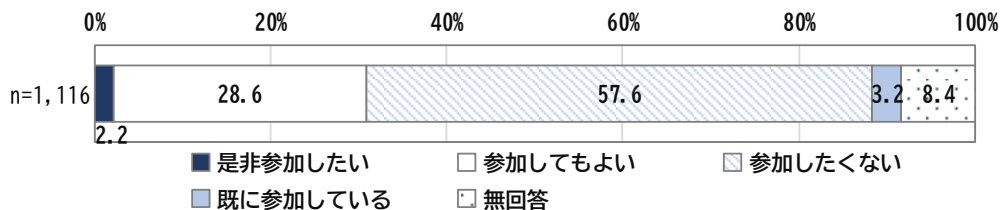
住民主体の活動は、負担感から活動そのものを敬遠する恐れがあります。活動を知り、足を運び、つながりができ、お世話役をやってもよいと思える環境づくりが重要となります。

また、前期高齢者は就労している人も3割弱みられ、就労そのものが介護予防や孤立防止に繋がる活動として期待されます。

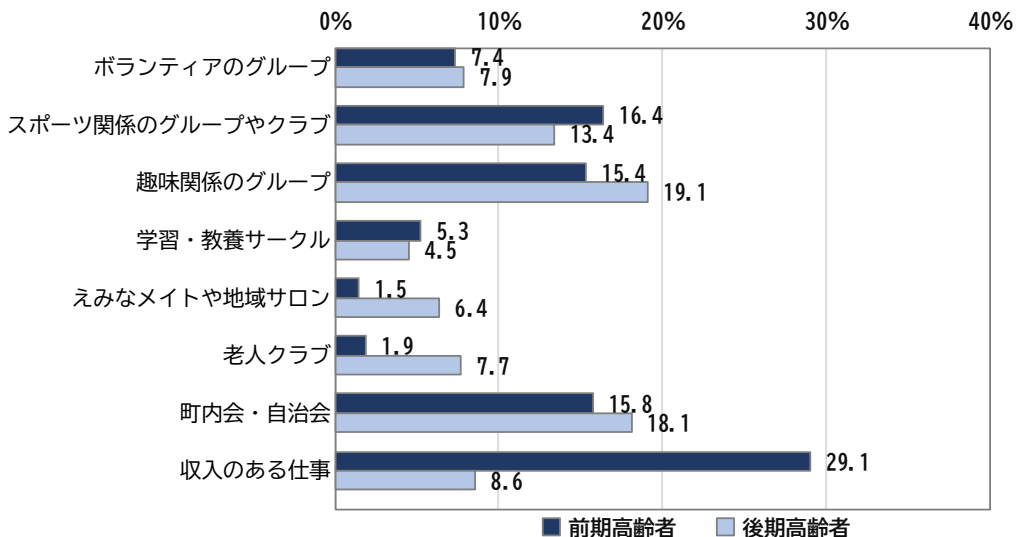
■ 住民主体の地域づくり活動への『参加者』としての参加意向



■ 住民主体の地域づくり活動への『企画・運営役』としての参加意向



■ 参加している地域活動（高齢区分別）



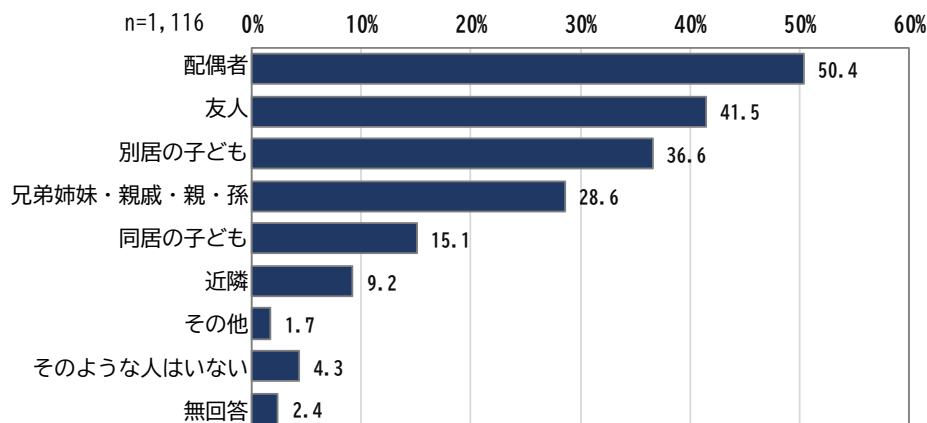
【参加が多い活動トップ3】

| | 1位 | 2位 | 3位 |
|-------|-----------|-----------------|-----------------|
| 前期高齢者 | 収入のある仕事 | スポーツ関係のグループやクラブ | 町内会・自治会 |
| 後期高齢者 | 趣味関係のグループ | 町内会・自治会 | スポーツ関係のグループやクラブ |

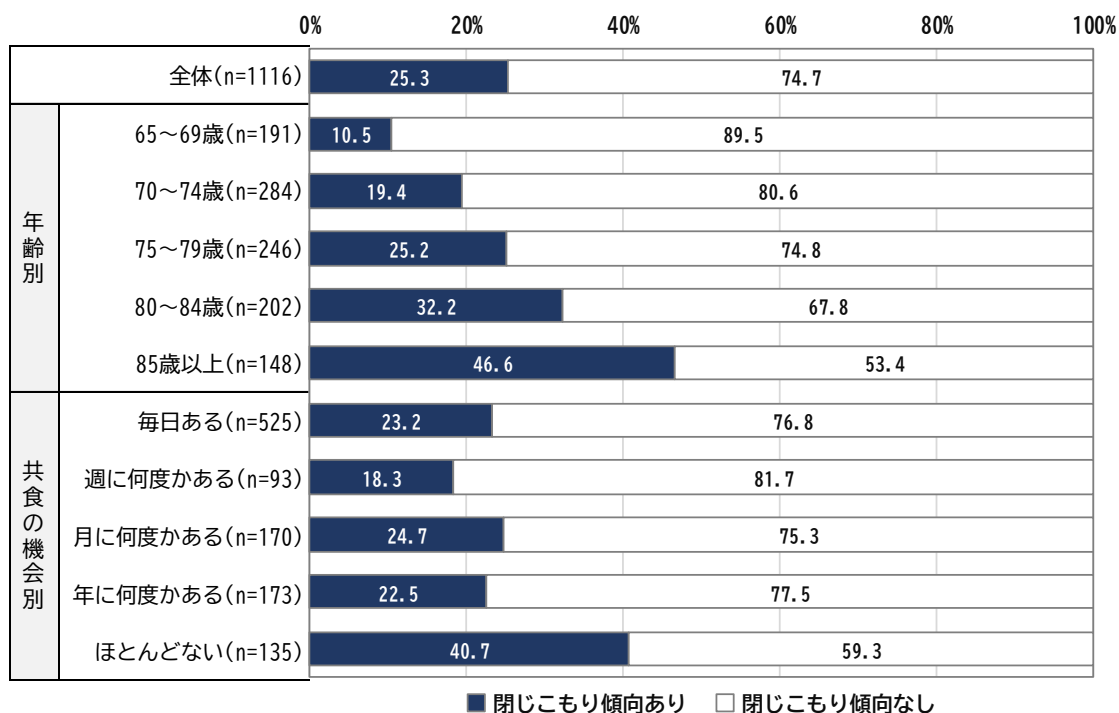
《お互いに気にかけてあう関係性をベースに共生社会を目指して》

家族や親戚以外で愚痴を聞いてくれる「友人」や「近隣」は、孤立を防ぐための重要な存在となります。室蘭市には互助的な働きが存在していると思われ、その働きと公的サービスが連携して高齢者を支えるためには、多様な構成員により地域課題の把握と解決を図る地域ケア会議などの一層の充実が大切です。

■ 心配事や愚痴を聞いてくれる人（複数回答）



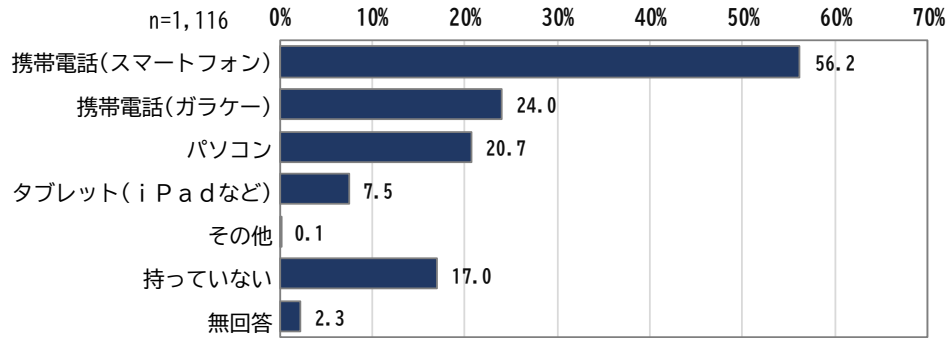
■ 閉じこもり傾向



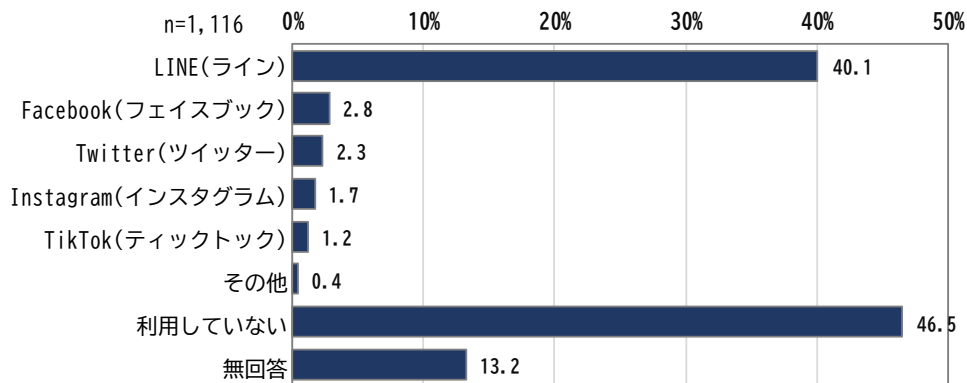
《スマートフォンや携帯電話を情報伝達や認知機能の維持に有効活用》

約8割の人が利用しているスマートフォンや携帯電話は、単なる連絡手段だけではなく、安否を確認するためにも重要なツールとなっています。最近では、アプリで家電と連携することで、室内の温度管理や服薬のサポートなどもできるようになっており、その可能性はどんどん広がっています。また、孤立を予防し認知機能を維持するという側面でも、LINE（ライン）や電話などのコミュニケーションツールを使用することは有効だと考えられます。

■スマートフォンやパソコンの利用状況



■SNSの利用状況

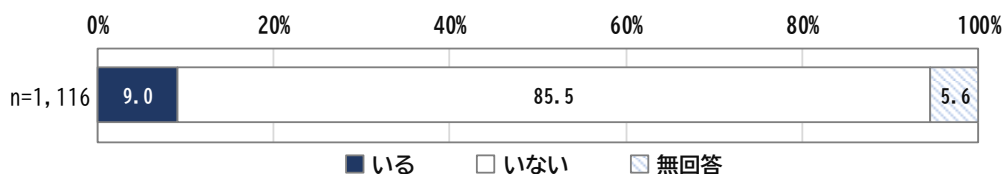


《認知症対策等に関する周知・取組が重要》

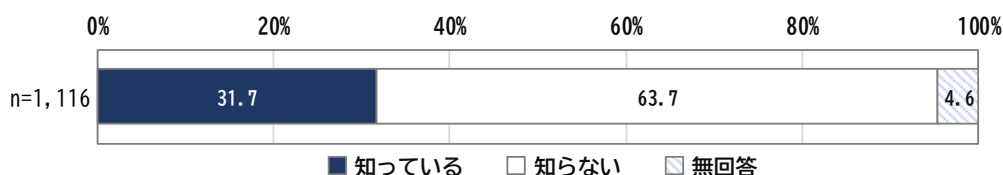
認知症高齢者の増加が見込まれるなか、相談窓口を「知らない」が6割強を占めるため、早い段階で支援が受けられるよう、相談窓口の周知は一層重要になります。

現在は認知症状が「ない」が8割以上を占めていますが、たとえ認知症になっても「認知症基本法」の理念に倣い、人格や個性が尊重され、本人の希望が叶えられる社会の実現が求められています。

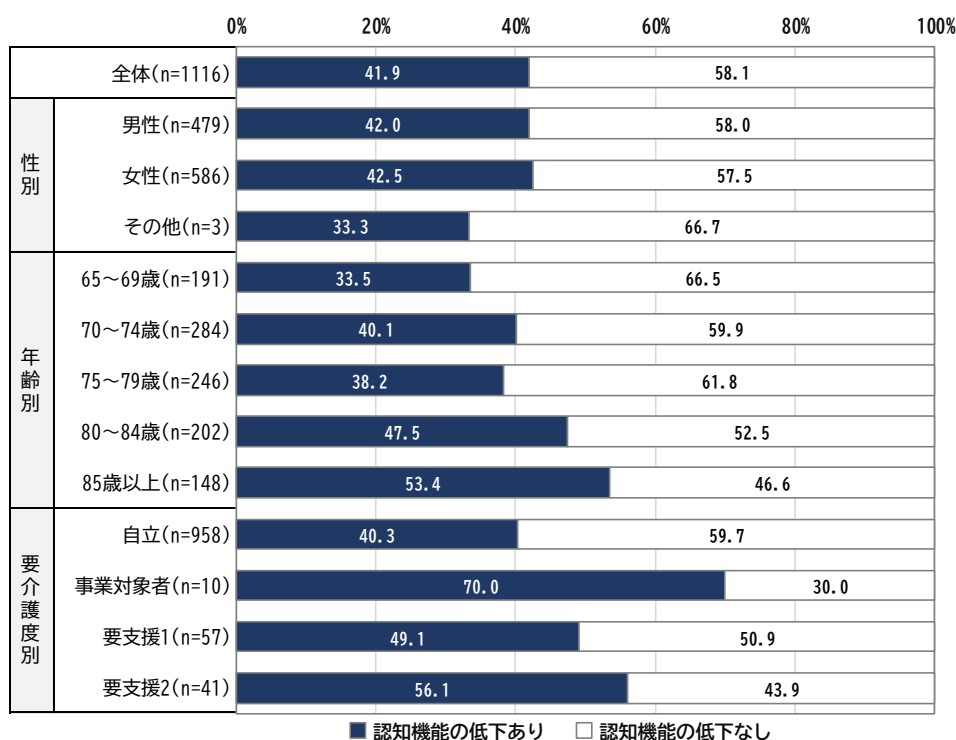
■ 認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいるか



■ 認知症に関する相談窓口の認知度



■ 認知機能の低下



2. 在宅介護実態調査結果

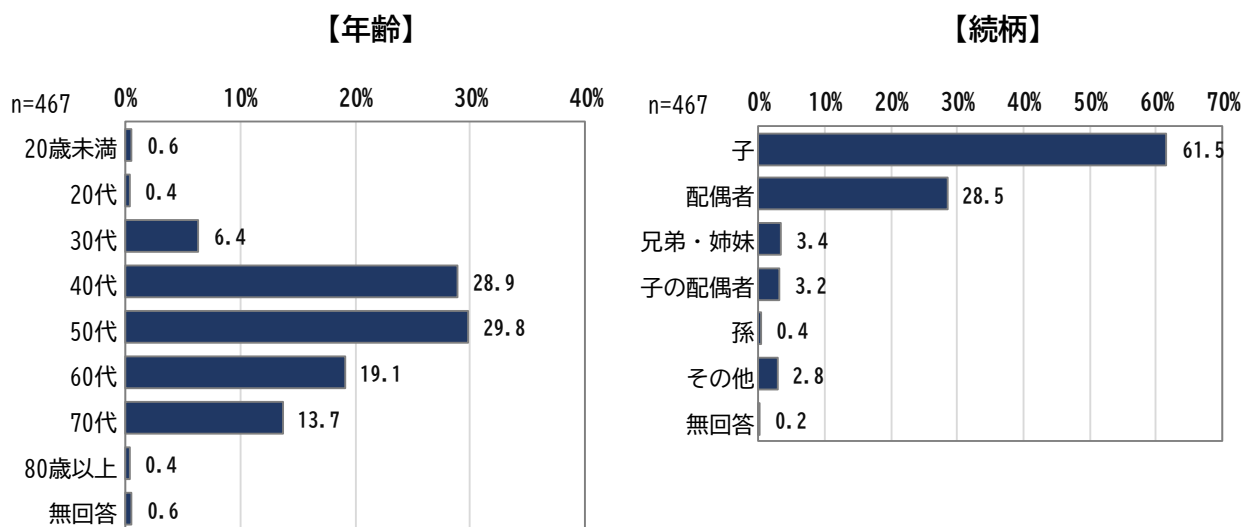
《働き世代の介護者への支援が必要》

要介護認定者の在宅介護において、主な介護者は「子」と「配偶者」が多く、年齢は40代、50代の働き世代が約6割弱を占めており、介護者の身体的な負担や、最も不安に感じる介護である「認知症状への対応」など、精神的な疲れに対する支援が必要です。

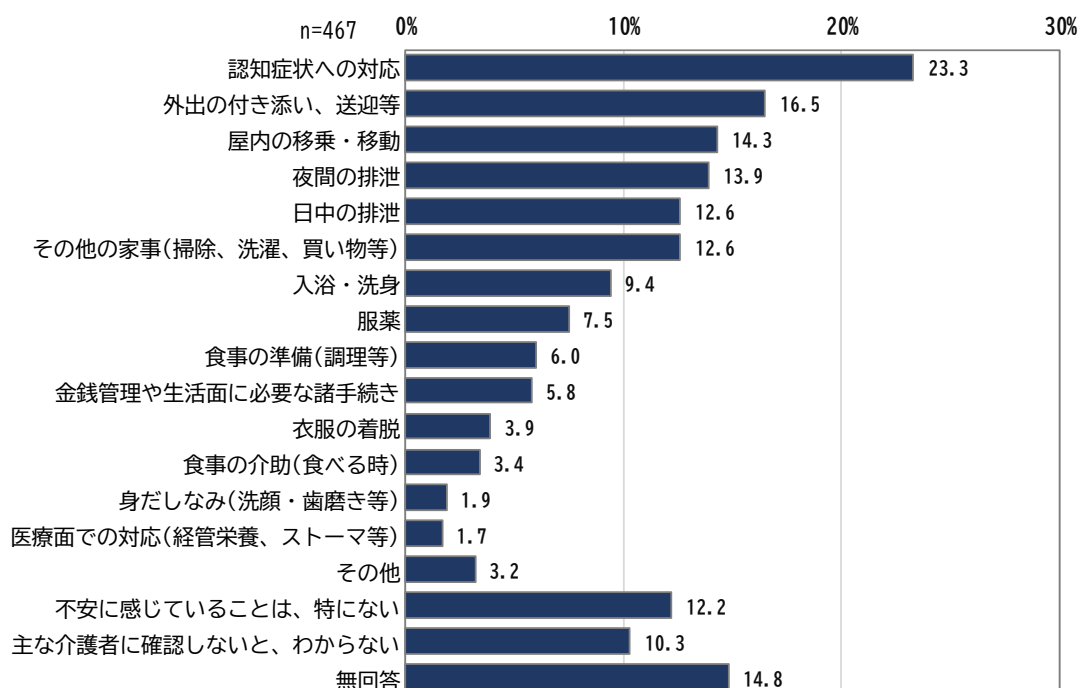
主な介護者は、フルタイム・パートタイムで働いている人が約4割となっています。そのうちの8割弱は、介護と仕事の両立を「問題なく」「問題はあるが、何とか」続けていけるとしていますが、「やや」「かなり」難しいとの回答が3.6%存在します。

今後、要介護者の増加や介護者の高齢化が進むと考えられる中では、働いている介護者が、「介護サービスの利用ができない」ことを理由に離職することがないように、支援を考えていく必要があります。

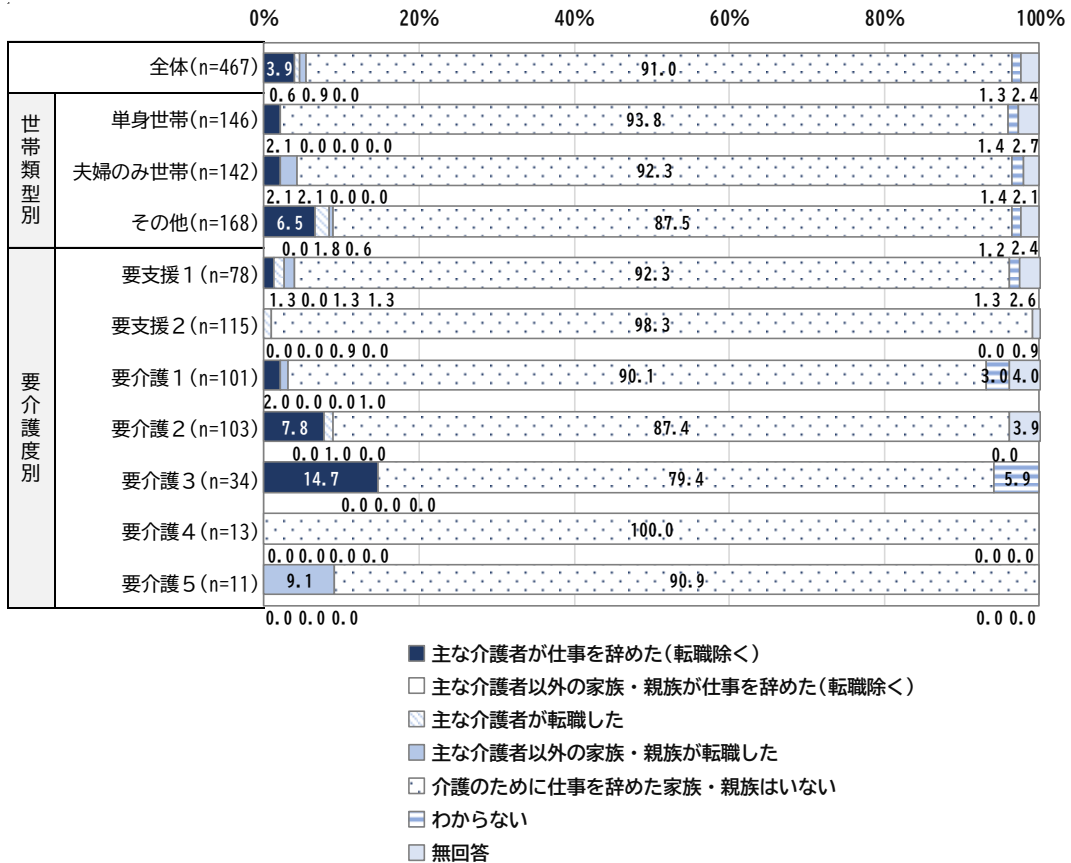
■ 主な介護者の年齢・介護を受けている人との続柄



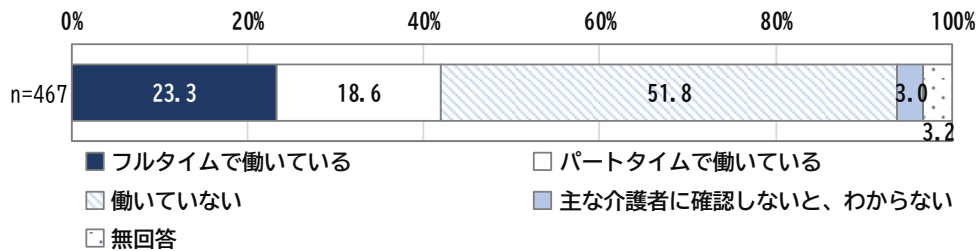
■ 主な介護者が不安に感じる介護等（複数回答）



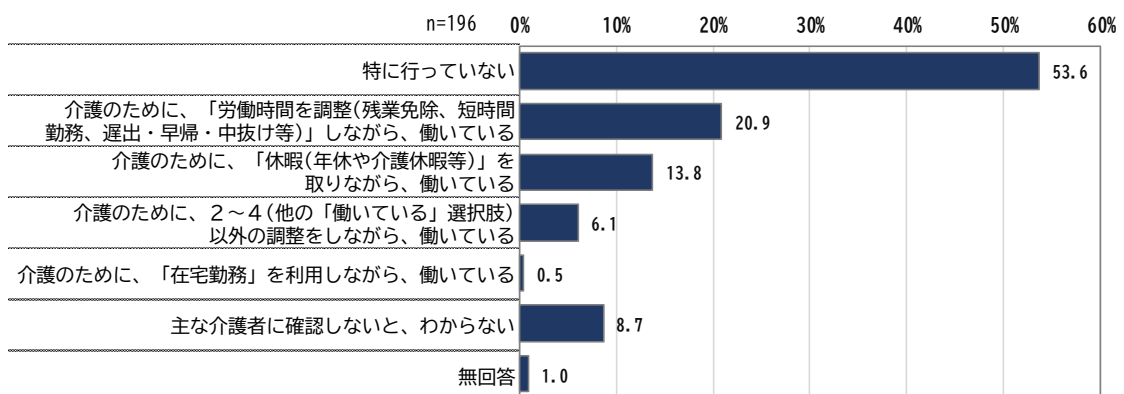
■ 介護理由での離職の状況



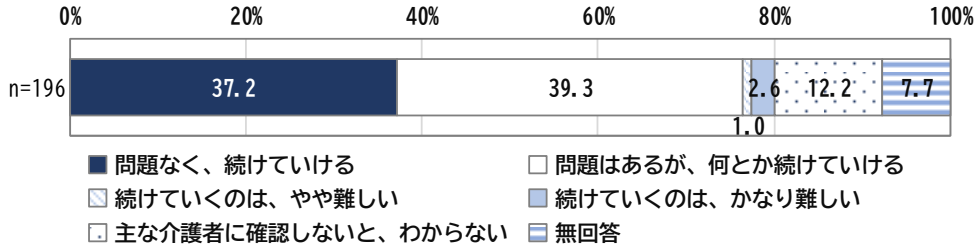
■ 主な介護者の現在の勤務形態



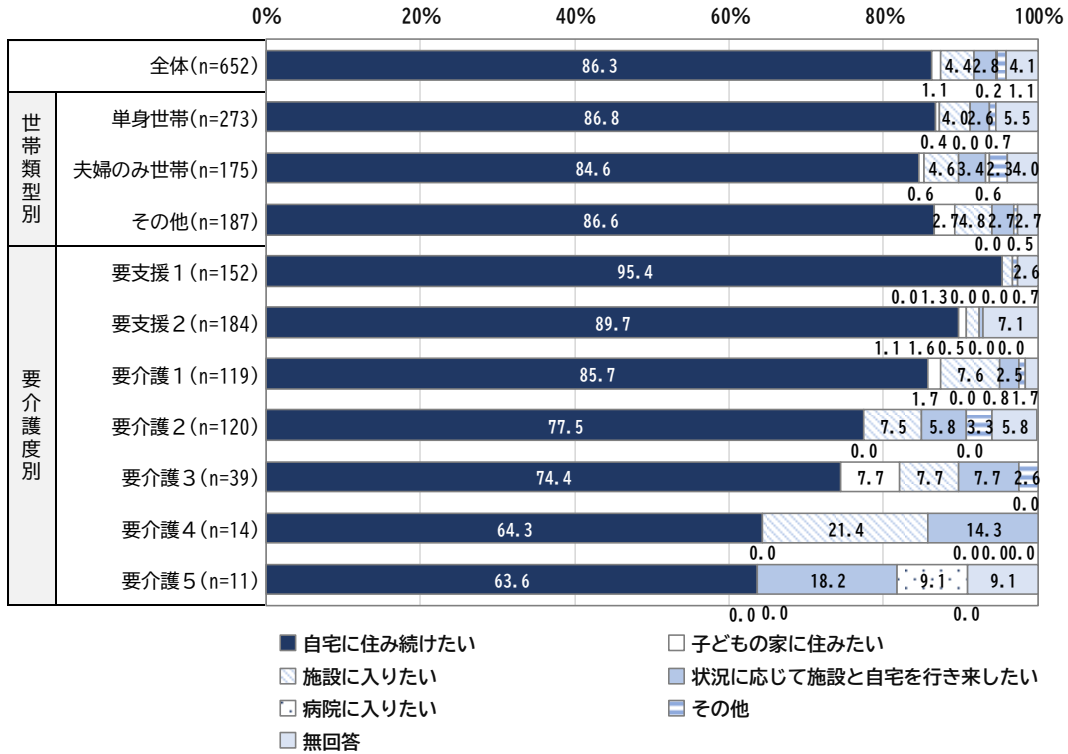
■ 就労している主な介護者の仕事の調整 (複数回答)



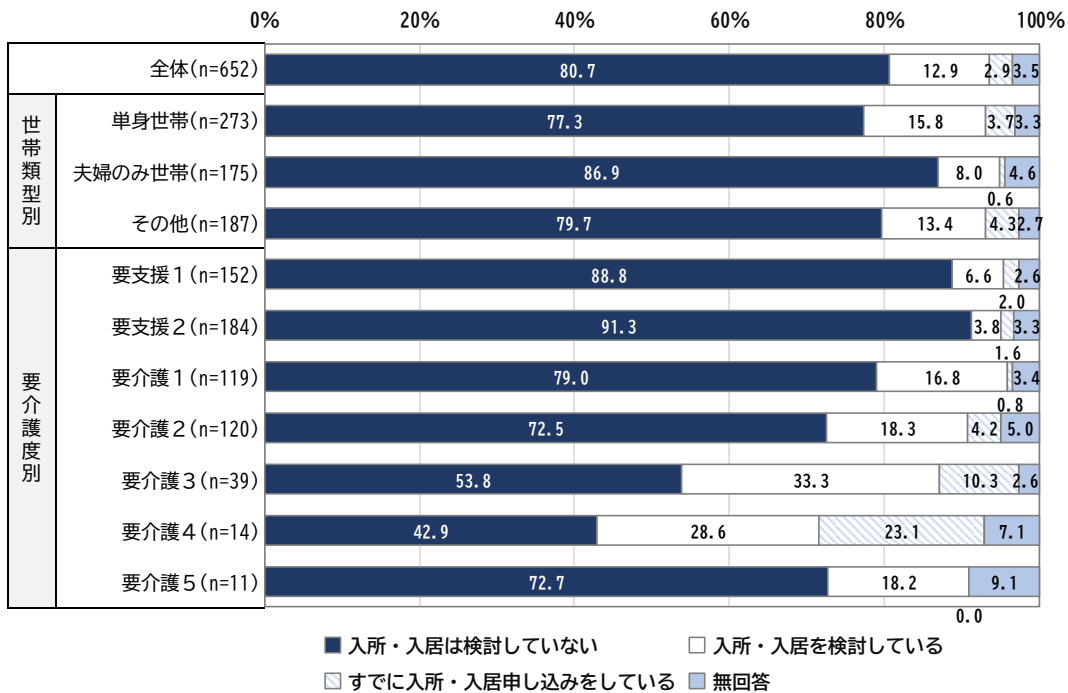
■ 今後も働きながら介護を続けていけそうか



■ 今後どこで生活したいか



■ 施設への入所・入居の検討状況



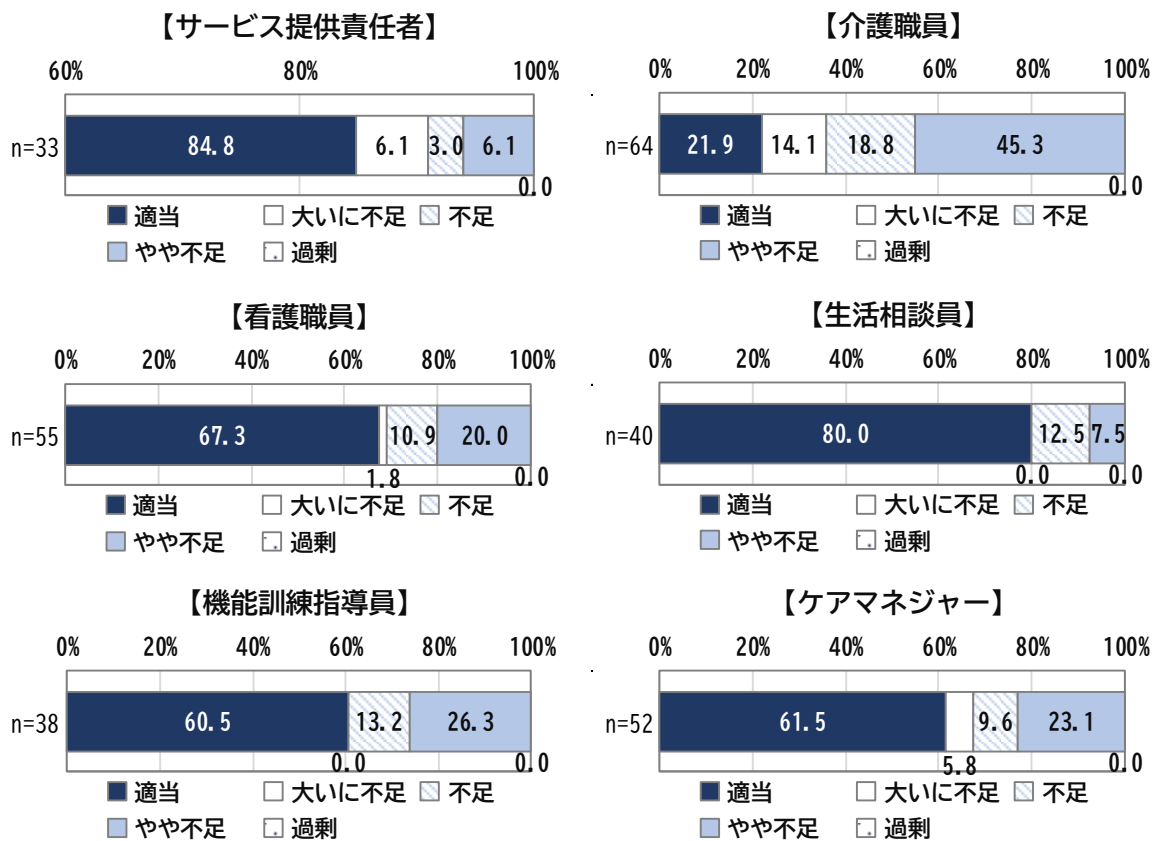
3. 介護保険事業所調査結果

《介護職員の確保、安定した介護サービスの提供が重要》

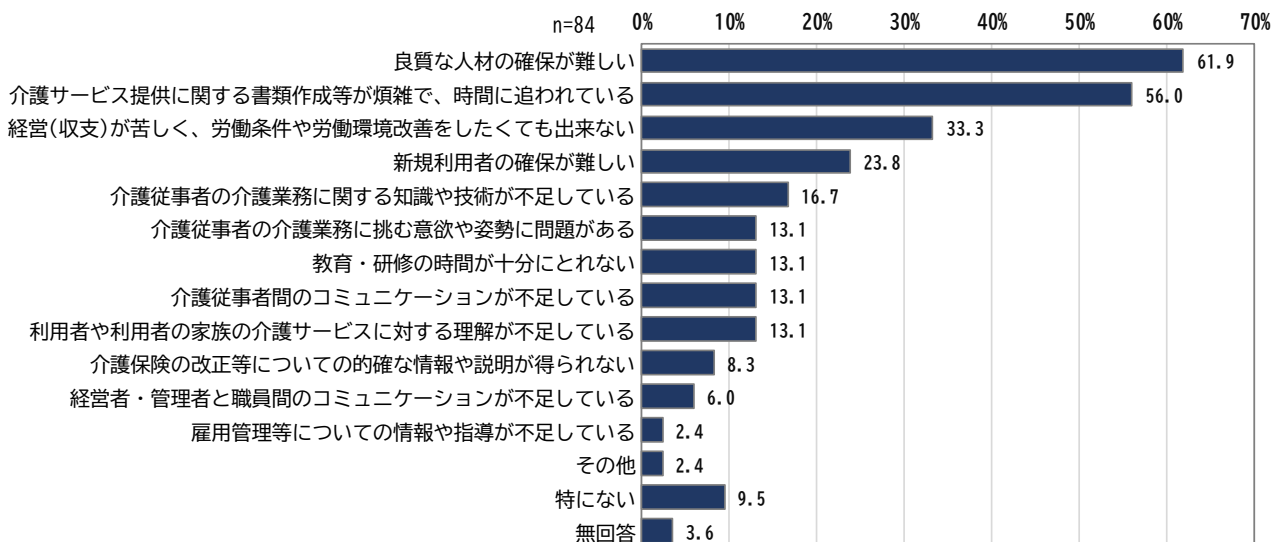
室蘭市の各事業所における各職員の過不足状況は、概ね6割以上の事業所が「適当」としてはいますが、介護職員については「大いに不足」「不足」「やや不足」を合わせた“不足”が8割弱となっています。

介護に関わる業界では、介護職員の労働環境が悪化し、職員の確保、定着が問題視されており、室蘭市においても事業所運営に関する問題点のうち、「良質な人材の確保が難しい」との回答が最も多くなっています。今後は、業務内容の見直しや改善を行うことにより、職員数を確保し、安定した介護サービスを提供することが重要となります。

■ 職員の過不足 ※各職種を必要とする事業所のみでの回答のため回答者数が異なります。



■ 事業所運営に関する問題点（複数回答）

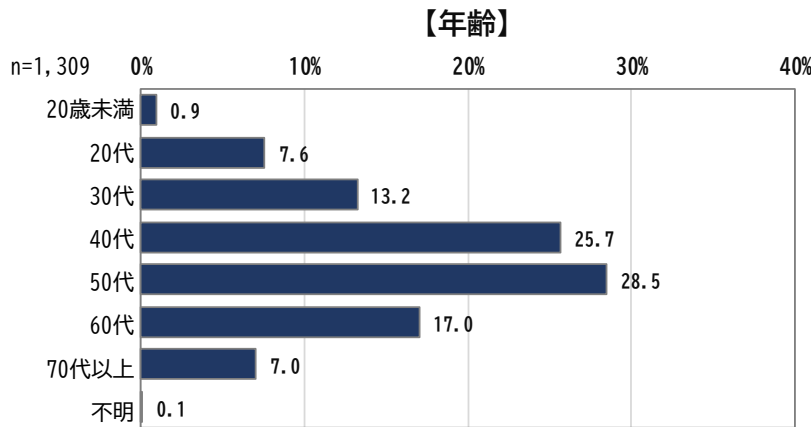
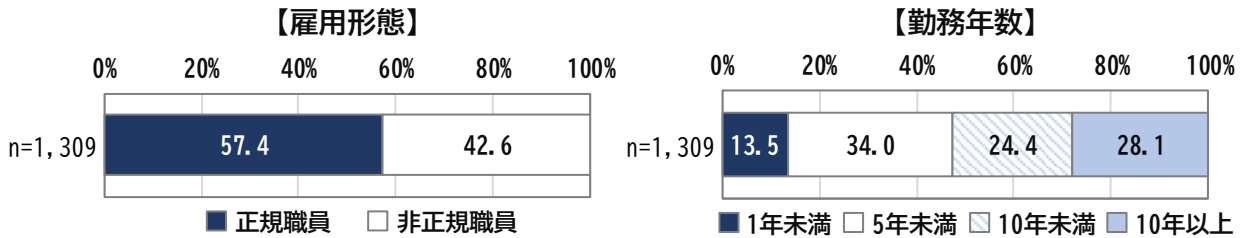


《人材確保と定着に向けた支援が必要》

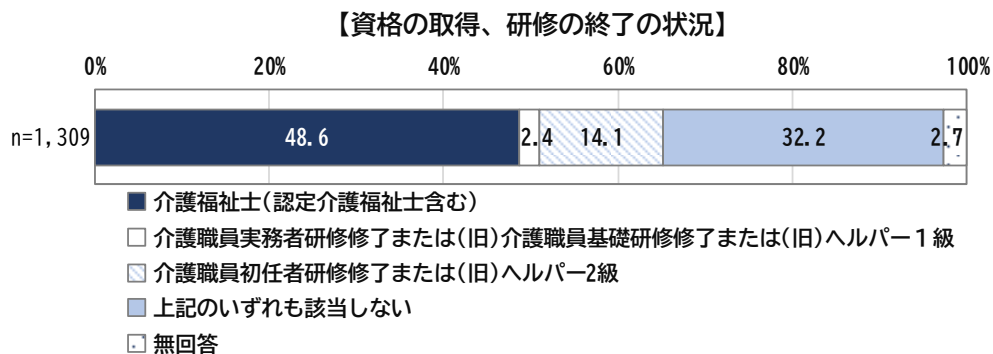
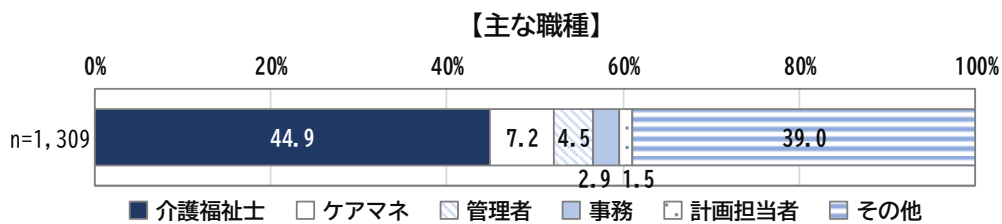
勤務年数をみると「1年未満」は1割強にとどまっており、職員が安定していると考えられますが、非正規職員が約4割、資格の取得、研修の修了状況には「上記のいずれも該当しない」が約3割を占めています。

正規職員への登用、処遇改善や働き方の調整、資格取得の補助など、安定して働き続けられるような支援が今後さらに必要となります。

■ 雇用形態・勤務年数・年齢



■ 主な職種・資格の取得、研修の修了状況



事業の様子



認知症予防教室



アルツハイマー月間 きらん



お元氣くらぶ



アルツハイマー月間 えみらん



お元氣くらぶ



えみなメイト

事業の様子



アルツハイマー月間イベント



オレンジカフェ 黒猫屋



アルツハイマー月間イベント



認知症サポーター養成講座



キッズサポーター養成講座



キッズサポーター養成講座



室蘭市民憲章



わたしたちは、白鳥湾の美しい自然のなかで、たくましく発展している港湾と商工業のまち、室蘭の市民です。

わたしたちは、このまちを愛し、市民であることに、誇りと、責任をもち、さらに、豊かな未来をめざし、ここに、市民憲章を定めます。

- 1 健康で働き、明るく楽しい家庭をつくります。
- 1 老人をうやまい、子どもの夢をはぐくみ、あたたかい心のかようまちをつくります。
- 1 自然を愛し、環境をととのえ、緑豊かなまちをつくります。
- 1 のびゆく港と、産業を育て、未来を開く希望のまちをつくります。
- 1 きまりを守り、教養を深め、文化のかおりあふれるまちをつくります。



(昭和47年8月1日制定)

室蘭市いきいき明るい福祉都市宣言

わたくしたちは、心身ともに健康でやすらぎのある生活をおくれるまちが願いです。

市民一人ひとり、すすんで自らの健康を保ち、明るくうらおいのある家庭をつくり、

互いに尊重し思いやりのある心をもち積極的に社会参加をし、ふれあいとあたたかい

地域社会をめざして、だれもが安心して暮らせる生きがいのあるまちづくりにつとめます。

ここに、室蘭市を「いきいき明るい福祉都市」とすることを宣言します。

(平成6年3月31日制定)

第9期室蘭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

発行年月：2024（令和6）年3月

発行：室蘭市保健福祉部高齢福祉課

住所：〒051-8511 室蘭市幸町1番2号

T E L：0143-25-2872 ファクス：0143-25-3330